

有価証券報告書

2 0 1 8 年 度

(第 47 期) 自 2018年4月1日
至 2019年3月31日

沖縄電力株式会社

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	26
(2) 役員の状況	31
(3) 監査の状況	36
(4) 役員の報酬等	38
(5) 株式の保有状況	39
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	72
2. 財務諸表等	73
(1) 財務諸表	73
(2) 主な資産及び負債の内容	91
(3) その他	91
第6 提出会社の株式事務の概要	92
第7 提出会社の参考情報	93
1. 提出会社の親会社等の情報	93
2. その他の参考情報	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報	94
[監査報告書]	
[確認書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月28日

【事業年度】 第47期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

【会社名】 沖縄電力株式会社

【英訳名】 The Okinawa Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 本永 浩之

【本店の所在の場所】 沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号

【電話番号】 (098) 877-2341

【事務連絡者氏名】 経理部決算グループリーダー 比嘉 康弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目15番9号（第45興和ビル6階）
沖縄電力株式会社東京支社

【電話番号】 (03) 3796-7768

【事務連絡者氏名】 東京支社業務企画グループリーダー 新里 康孝

【縦覧に供する場所】 沖縄電力株式会社東京支社
（東京都港区南青山一丁目15番9号（第45興和ビル6階））
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
証券会員制法人福岡証券取引所
（福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高（営業収益）	（百万円）	185,001	182,265	179,997	196,134	205,481
経常利益	（百万円）	7,638	5,229	7,521	8,381	5,220
親会社株主に帰属する 当期純利益	（百万円）	4,943	3,647	5,517	6,273	3,751
包括利益	（百万円）	5,595	1,467	7,242	6,748	2,363
純資産額	（百万円）	147,973	148,111	153,361	152,759	152,404
総資産額	（百万円）	421,824	409,860	400,237	402,088	399,104
1株当たり純資産額	（円）	2,720.01	2,722.37	2,819.17	2,923.66	2,913.59
1株当たり当期純利益	（円）	91.47	67.50	102.12	117.60	72.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率	（%）	34.9	35.9	38.1	37.7	37.8
自己資本利益率	（%）	3.4	2.5	3.7	4.1	2.5
株価収益率	（倍）	15.4	21.8	18.8	20.8	26.0
営業活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	28,717	33,875	31,907	32,610	16,608
投資活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△20,964	△17,096	△19,795	△15,238	△17,408
財務活動による キャッシュ・フロー	（百万円）	△5,039	△15,395	△12,626	△11,411	△778
現金及び現金同等物の 期末残高	（百万円）	11,256	12,640	12,126	18,086	16,508
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	2,580 (539)	2,605 (574)	2,631 (587)	2,676 (559)	2,724 (525)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 当社は、2015年6月1日付で普通株式1株につき1.5株、2016年6月1日付で普通株式1株につき1.5株、2017年6月1日付で普通株式1株につき1.1株、2018年6月1日付で普通株式1株につき1.25株の株式分割を行ったが、第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定している。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高（営業収益）（百万円）	177,509	174,286	172,340	188,075	195,960
経常利益（百万円）	5,720	3,784	5,622	6,322	3,694
当期純利益（百万円）	3,960	2,931	4,486	5,106	3,034
資本金（百万円）	7,586	7,586	7,586	7,586	7,586
発行済株式総数（千株）	17,524	26,287	39,430	43,373	54,217
純資産額（百万円）	133,851	134,609	137,985	136,006	135,228
総資産額（百万円）	400,934	384,459	376,373	375,163	368,746
1株当たり純資産額（円）	2,476.59	2,491.02	2,553.92	2,623.92	2,609.20
1株当たり配当額（円） （うち1株当たり中間配当額）	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)	60.00 (30.00)
1株当たり当期純利益（円）	73.28	54.24	83.04	95.71	58.55
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	33.4	35.0	36.7	36.3	36.7
自己資本利益率（%）	3.0	2.2	3.3	3.7	2.2
株価収益率（倍）	19.2	27.1	23.2	25.6	32.2
配当性向（%）	26.5	53.6	52.5	50.2	102.5
従業員数（人）	1,532	1,533	1,537	1,535	1,542
株主総利回り（%） （比較指標：配当込み株価 指数電気・ガス業）	126.0 (122.0)	134.3 (116.8)	178.5 (113.0)	229.1 (115.8)	184.6 (134.6)
最高株価（円）	4,435	4,960 □3,435	3,210 □2,774	3,060 □3,065	3,400 □2,600
最低株価（円）	3,080	4,175 □2,590	2,723 □1,975	2,465 □2,390	2,970 □1,882

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 当社は、2015年6月1日付で普通株式1株につき1.5株、2016年6月1日付で普通株式1株につき1.5株、2017年6月1日付で普通株式1株につき1.1株、2018年6月1日付で普通株式1株につき1.25株の株式分割を行ったが、第43期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、株主総利回りを算定している。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものである。

5. □印は株式分割による権利落後の株価を示す。

2 【沿革】

1972年5月	沖縄振興開発特別措置法に基づき、琉球電力公社の全ての発送電業務（一部配電）を引き継ぎ、政府及び沖縄県の出資による特殊法人として資本金137億28百万円をもって沖縄電力株式会社設立 沖縄電気工事(株)（現・連結子会社 株沖電工）及び沖縄電機工業(株)（現・連結子会社）は設立時より子会社
1972年7月	増資完了（新資本金：147億28百万円）
1974年6月	石川発電所1号機（出力125,000kW）営業運転開始
1975年10月	沖電産業(株)（現 沖電企業(株)）設立（現・連結子会社）
1976年4月	沖縄配電(株)、松岡配電(株)、中央配電(株)、比謝川配電(株)、名護配電(株)の五配電会社を吸収合併
1978年6月	石川発電所2号機（出力125,000kW）営業運転開始
1981年5月	牧港火力発電所9号機（出力125,000kW）営業運転開始
1981年6月	沖縄プラント工業(株)設立（現・連結子会社）
1987年8月	資本金を73億64百万円に減少
1988年10月	沖縄振興開発特別措置法に基づく特殊法人から民営の会社となる
1989年4月	沖電不動産管理(株)（現 沖電開発(株)）設立（現・連結子会社）
1991年4月	沖電情報サービス(株)（現 沖電グローバルシステムズ(株)）設立（現・連結子会社）
1991年4月	沖縄電気工事(株)（現 株沖電工） 岡電気工事(株)等四社と合併
1992年2月	株式を東京証券取引所市場第2部及び福岡証券取引所に上場
1994年3月	具志川火力発電所1号機（出力156,000kW）営業運転開始
1994年5月	沖電設計(株)（現 株沖縄エネテック）設立（現・連結子会社）
1995年3月	具志川火力発電所2号機（出力156,000kW）営業運転開始
1995年9月	株沖設備設立（現・連結子会社）
1995年11月	株式分割を実施 1株につき1.01株の割合
1996年10月	沖縄新エネ開発(株)設立（現・連結子会社）
1996年10月	沖縄通信ネットワーク(株)設立（現・持分法適用関連会社）
1999年5月	株式分割を実施 1株につき1.02株の割合
2001年7月	ファーストライディングテクノロジー(株)設立（現・連結子会社）
2001年8月	株プログレッシブエナジー設立（現・連結子会社）
2002年2月	金武火力発電所1号機（出力220,000kW）営業運転開始
2002年3月	東京証券取引所の市場第1部銘柄に指定
2003年5月	金武火力発電所2号機（出力220,000kW）営業運転開始
2005年5月	株式分割を実施 1株につき1.05株の割合
2007年4月	株式分割を実施 1株につき1.1株の割合
2012年11月	吉の浦火力発電所1号機（出力251,000kW）営業運転開始
2013年5月	吉の浦火力発電所2号機（出力251,000kW）営業運転開始
2015年6月	株式分割を実施 1株につき1.5株の割合
2016年6月	株式分割を実施 1株につき1.5株の割合
2017年6月	株式分割を実施 1株につき1.1株の割合
2017年12月	株リアリانسエナジー沖縄設立（現・連結子会社）
2018年6月	株式分割を実施 1株につき1.25株の割合

3 【事業の内容】

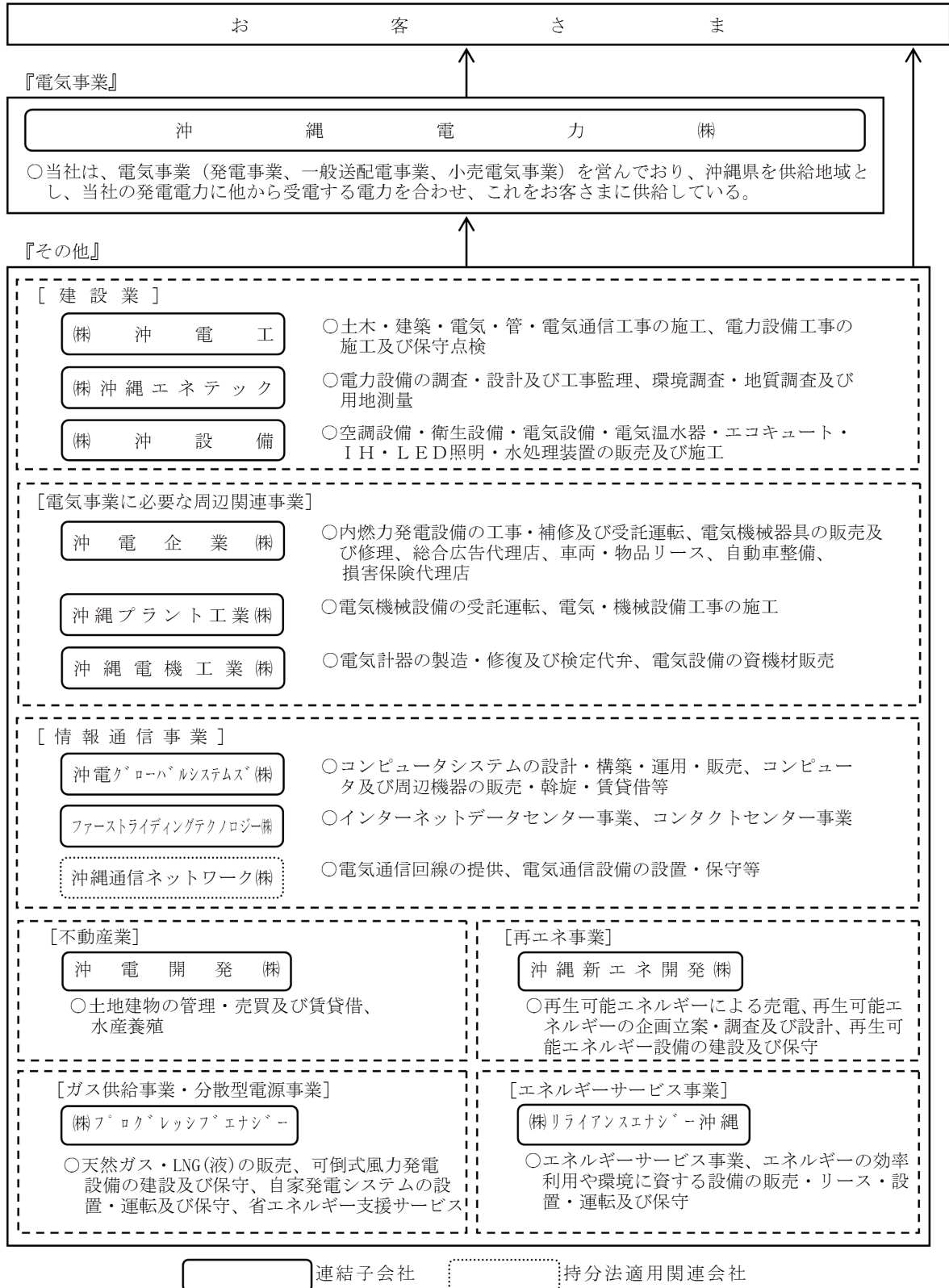
当社グループは、当社、子会社13社及び関連会社3社（2019年3月31日現在）で構成されている。

主な事業は、当社の電気事業を中心に、電気事業の補完・支援又は経営資源の有効利用等を目的とした事業から成り立っている。

事業内容及び当社と主な関係会社の当該事業に係る位置づけを系統図で示すと、下図のとおりである。

なお、「電気事業」「その他」は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一である。

(事業系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内 容	議決権 の所有 割合又 は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱沖電工	沖縄県 那覇市	130	建設業	81.7	・電力設備工事の施工及び保守点検 ・役員の兼任等…有
沖電企業㈱	沖縄県 浦添市	43	電気事業に必要な 周辺関連事業	91.9 (0.6)	・内燃力発電設備の工事・補修及び受 託運転、電気機械器具の販売及び修 理 ・役員の兼任等…有
沖縄プラント工業㈱	沖縄県 浦添市	32	同上	100.0 (29.1)	・電気機械設備の受託運転、電気・機 械設備工事の施工 ・役員の兼任等…有
沖縄電機工業㈱	沖縄県 うるま市	23	同上	99.4	・電気計器の製造・修復及び検定代 弁、電気設備の資機材販売 ・役員の兼任等…有
沖電開発㈱	沖縄県 浦添市	50	不動産業	100.0	・土地建物の管理及び賃貸借、用地業 務等の請負 ・役員の兼任等…有
沖電グローバルシステムズ㈱	沖縄県 那覇市	20	情報通信事業	100.0	・コンピュータシステムの設計・構築・ 運用・販売 ・役員の兼任等…有
㈱沖縄エネテック	沖縄県 浦添市	40	建設業	100.0 (30.0)	・電力設備の調査・設計及び工事監理、 環境調査 ・役員の兼任等…有
沖縄新エネ開発㈱	沖縄県 北谷町	49	再エネ事業	100.0 (30.0)	・再生可能エネルギーによる売電 ・役員の兼任等…有
㈱沖設備	沖縄県 那覇市	20	建設業	100.0 (100.0)	・電化システムコンサルティング業務 の請負 ・役員の兼任等…有
ファーストライディング テクノロジー㈱	沖縄県 浦添市	450	情報通信事業	95.8	・コロケーションサービスの提供、コ ールセンター業務 ・役員の兼任等…有
㈱プログレッシブエナジー	沖縄県 中城村	100	ガス供給事業 分散型電源事業	75.0 (9.0)	・天然ガスの購入、可倒式風力発電設 備の建設及び保守 ・役員の兼任等…有
㈱リライアンスエナジー沖縄	沖縄県 浦添市	100	エネルギー サービス事業	51.6	・エネルギーの効率利用や環境に資す る設備の販売・リース・設置・運転 及び保守 ・役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社) 沖縄通信ネットワーク㈱	沖縄県 那覇市	1,184	情報通信事業	31.5 (5.3)	・電気通信回線の提供 ・役員の兼任等…有

- (注) 1. 連結子会社は、いずれも有価証券報告書を提出していない。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
電気事業	1,542	(65)
その他	1,182	(460)
合計	2,724	(525)

(注) 「従業員数」は就業人員で、正社員、受入出向者を表し、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状態

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,542	40.0	18.6	7,634,709

(注) 1. 「従業員数」は就業人員で、正社員、受入出向者を表している。

2. 「平均年間給与」は、税込であり、基準外賃金及び賞与を含む。

(3) 労働組合の状態

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 当社グループの目指すべき姿及び経営の基本的方向性

当社グループは、「総合エネルギー事業をコアとして、ビジネス・生活サポートを通じた新しい価値の創造を目指し、地域に生き、共に発展する一体感のある企業グループ」を目指して様々な取り組みを推進している。経営の基本的方向性として、「エネルギーの安定供給に尽くす」「お客さまの多様なニーズに対応し、満足度の向上に尽くす」「地域社会の良き企業市民として社会的責任を果たす」「人を育み、人を大切にする」「積極的な事業展開と不断の経営効率化を通じて持続的成長を図る」の5つを位置付けている。

(2) 中長期的な経営戦略

グループの中心である電気事業においては、電力システム改革を契機に、沖縄県内においても新電力が参入し、本格的な競争時代を迎えている。

このような状況の下、当社グループの目指すべき姿の実現ならびに2020年度・2025年度の財務目標の達成に向けて『沖縄電力中期経営計画(2019-2021)』を策定し、グループ一丸となって果敢に挑戦していく。

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性及び資本効率の向上に係る財務目標を、以下のとおり設定している。

	2020年度	2025年度
経常利益	90億円以上	120億円以上
ROE[自己資本当期純利益率] ※	4%以上	5%以上
自己資本比率	30%台維持	30%台維持

※ROE = 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 自己資本〔期首・期末平均〕

(4) 経営環境及び対処すべき課題

電力需要については、省エネの進展等により当社電力需要の伸びの鈍化が見込まれる一方、大規模都市開発計画等による新たなエネルギー需要が期待される。

収益面については、オール電化の強力な推進、県内熱需要の低炭素化に資する天然ガスへの燃料転換、最適なエネルギーサービスの提供など、電気とガスの両方を供給できる当社グループの強みを活かした総合エネルギーサービスの積極的な展開により、販売拡大を図っていく。また、更なる収益基盤の構築およびグループ収益の拡大に向け、新規事業、新規投資案件の掘り起こしにも積極的に取り組み、成長分野への投資を強化していく。

コスト面については、ゼロベースでの業務の検証や見直しを断行し、激しく変化する事業環境に的確に対応するとともに、競争力の強化に取り組んでいく。

災害対策については、地震・津波等の自然災害に強い設備形成など、防災・減災意識を高めた事業運営および設備管理を徹底するとともに、台風時における迅速な復旧に向けたグループ・協力会社を挙げた全社的な復旧体制の充実や自治体等の防災関係機関との連携、タイムリーな情報発信など、更なる対策強化に取り組んでいく。

地球温暖化対策については、電気事業全体でCO₂排出抑制目標の達成に向けて取り組んでおり、当社においては、最も有力な手段である液化天然ガスを燃料とした吉の浦火力発電所の着実な運用等を通し、低炭素社会の実現に向けて取り組んでいく。

無事故無災害への取り組みについては、「安全」は経営の根幹であり、当社事業に従事する全ての者の安全確保が最優先事項であることを強く認識し、グループ・協力会社一体となって、安全文化の浸透や安全管理の徹底に努めるとともに、エネルギーの安定供給という使命を果たしていく。

また、従業員の心身における健康を確保し、仕事と生活の調和を図るため、長時間労働の防止等、適正な労働時間管理にも徹底して取り組んでいく。

電気事業以外の事業については、好調な県経済を背景とした市場の好機を捉え、総合エネルギー事業を中心に建設業・不動産業、IT関連事業など、これまでの事業運営で培ったグループ各社の強みと総合力を発揮して更なる収益拡大に取り組んでいく。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のある主なリスクには、以下のようなものがある。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 電気事業に関する制度変更等について

電力システム改革については、電力広域的運営推進機関の設置、小売全面自由化に続き、2020年には送配電部門の一層の中立化を図るための法的分離が予定されているが、当社は小売電気事業、発電事業を営むことができる「認可一般送配電事業者」に位置付けられることにより、引き続き発送電一貫体制を維持することになる。

一方、国のエネルギー政策やそれに伴う電気事業に係る制度変更、環境規制の強化などの動向によって、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(2) 電気事業以外の事業について

当社グループは、電気事業を核として建設業、IT関連事業、不動産業、ガス供給事業、再エネ事業等の事業を展開している。

当社グループの業績は、他事業者との競合の進展など事業環境の変化により、影響を受ける可能性がある。

(3) 販売電力量の変動について

当社グループの中核事業である電気事業において、販売電力量は気象状況（気温や台風等）や景気動向、省エネルギーの進展、他事業者との競争状況などによって変動することから、当社グループの業績はそれらの状況により影響を受ける可能性がある。

(4) 燃料価格の変動について

当社グループの電気事業における主要な火力燃料は、石炭・重油・LNGであるため、燃料価格及び外国為替相場等の動向によって燃料費は変動する。

燃料価格及び外国為替相場の変動を電気料金へ反映させる「燃料費調整制度」があるが、燃料価格等が著しく変動した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(5) 金融市場の動向について

当社グループの有利子負債残高は、2019年3月末時点で1,809億円であり、今後の市場金利動向や格付けの変更による調達金利の変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

ただし、有利子負債残高の大部分を固定金利で調達していることから、金利変動による業績への影響は限定的と考えられる。

また、当社グループの退職給付費用及び債務は、割引率など数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されている。割引率や運用利回りの変動により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(6) 沖縄振興特別措置法等に基づく特別措置について

当社は、沖縄振興特別措置法により、沖縄における電気の安定的かつ適正な供給を確保するため、資金の確保等に関する特別措置を受けており、これと併せて、沖縄振興開発金融公庫法、同業務方法書等に基づき同公庫から最優遇金利による融資を受けている。

また、当社は、税法上の特別措置（固定資産税の軽減、石炭およびLNGに係る石油石炭税の免除）を受けているが、これによる特別措置額は、お客さまに還元されている。

当該制度が撤廃された場合、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(7) 自然災害・トラブルの発生について

当社グループは、お客さまに電気・ガスを安定的に供給するため、設備の点検・修繕を計画的に実施し、設備の信頼性維持・向上に努めている。

しかしながら、大規模な地震・津波・台風等の自然災害や設備事故等のトラブルが発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(8) 個人情報の流出について

当社グループが事業を行うために取得・管理しているお客さまの個人情報（特定個人情報を含む）については、十分な対策を講じているが、万が一、外部流出により問題が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

(9) 企業倫理に反する行為の発生について

当社グループは、コンプライアンス意識の維持・向上を図るため、法令遵守・企業倫理に関する取り組みを実施しているが、法令違反等の企業倫理に反する行為により社会的信用の低下などが発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 経営成績等の状況の概要

①財政状態および経営成績の状況

2018年度の沖縄県経済は、個人消費が堅調で、観光は好調、建設関連も公共投資が底堅く推移していることなどにより、全体として拡大した。

このような状況の中で、当連結会計年度の収支については、売上高（営業収益）は、前連結会計年度に比べ93億46百万円増（4.8%増）の2,054億81百万円となった。

営業費用は前連結会計年度に比べ132億37百万円増（7.1%増）の2,000億38百万円となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ38億90百万円減（41.7%減）の54億43百万円となった。

また、営業外損益を含めた経常利益は31億60百万円減（37.7%減）の52億20百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は25億22百万円減（40.2%減）の37億51百万円となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

電気事業

売上高は、販売電力量の減少があったものの、燃料費調整制度の影響により、前連結会計年度に比べ78億84百万円増（4.2%増）の1,959億60百万円となった。

一方、営業費用は、減価償却費や修繕費が減少したものの、燃料費や他社購入電力料が増加したことから、前連結会計年度に比べ115億38百万円増（6.4%増）の1,924億53百万円となった。

この結果、営業利益は36億53百万円減（51.0%減）の35億7百万円となった。

その他

売上高は、民間工事やガス供給事業の増などにより、前連結会計年度に比べ20億51百万円増（4.6%増）の471億11百万円、営業費用は前連結会計年度に比べ22億64百万円増（5.3%増）の451億66百万円となった。

この結果、営業利益は2億13百万円減（9.9%減）の19億44百万円となった。

②キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増減額の減少などにより、前連結会計年度に比べ160億1百万円減（49.1%減）の166億8百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出の増加などにより、前連結会計年度に比べ21億70百万円増（14.2%増）の174億8百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済などにより、7億78百万円の支出となった。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ15億78百万円減（8.7%減）の165億8百万円となった。

③生産、受注及び販売の実績

当社グループの主たる事業である電気事業セグメントのみを記載している。

需給実績

種別	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
発電電力量		
自社火力発電電力量 (千kWh)	5,811,718	93.0
自社新エネルギー発電電力量 (千kWh)	1,298	84.7
他社受発電電力量 (千kWh)	1,929,681	106.8
合計 (千kWh)	7,742,697	96.1
損失電力量 (千kWh)	289,291	98.5
販売電力量 (千kWh)	7,453,407	96.0

(注) 1. 自社の発電電力量は、送電端の電力量を記載している。

2. 販売電力量の中には、建設工事用電力及び事業用電力 (12,343kWh) を含んでいる。

販売実績

種別		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比 (%)
販売電力量 (百万kWh)	電灯	2,960	94.3
	電力	4,493	97.2
	計	7,453	96.0
料金収入 (百万円)	電灯	80,267	99.9
	電力	97,460	105.4
	計	177,727	102.8

(注) 上記料金には、消費税等は含まれていない。

資材の実績

石炭、燃料油及びLNGの受払実績

区分	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)				当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)			
	期首在庫量	当期受入	当期払出	期末在庫量	期首在庫量	当期受入	当期払出	期末在庫量
石炭(t)	211,737	1,503,428	1,537,779	177,386	177,386	1,426,009	1,371,290	232,105
重油(kl)	68,694	260,862	265,771	63,785	63,785	277,477	274,107	67,155
軽油(kl)	807	1,053	1,022	838	838	1,591	1,268	1,161
灯油(kl)	3,607	21,985	21,734	3,858	3,858	16,752	15,121	5,489
LNG(t)	57,988	242,804	269,017	31,775	31,775	267,760	263,612	35,923

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の販売電力量は、電灯については、お客さま数が増加したものの、気温が前年度に比べ夏場は低く、冬場は高めに推移したことによる冷暖房需要の減少などにより、前連結会計年度を下回った。電力については、前年度に比べ夏場の気温が低めに推移したことや、他事業者への契約切り替えによる需要減などにより、前連結会計年度を下回った。

この結果、電灯と電力の販売電力量合計は、前連結会計年度に比べ4.0%減の74億53百万kWhとなった。

当連結会計年度の経営成績は、売上高については、電気事業において、販売電力量の減少があったものの、燃料費調整制度の影響により、前連結会計年度に比べ93億46百万円増（4.8%増）の2,054億81百万円となった。営業費用については、電気事業において、減価償却費や修繕費が減少したものの、燃料費や他社購入電力料が増加したことから、前連結会計年度に比べ132億37百万円増（7.1%増）の2,000億38百万円となった。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ38億90百万円減（41.7%減）の54億43百万円、営業外損益を含めた経常利益は31億60百万円減（37.7%減）の52億20百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は25億22百万円減（40.2%減）の37億51百万円となった。

当連結会計年度の財政状態は、資産については、固定資産の減価償却に伴う減少などにより、前連結会計年度末に比べ29億83百万円減（0.7%減）の3,991億4百万円となった。負債については、支払手形及び買掛金の減少などにより、26億28百万円減（1.1%減）の2,467億円となった。純資産については、剰余金の配当などにより、3億55百万円減（0.2%減）の1,524億4百万円となった。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度に比べ0.1ポイント増の37.8%となった。

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動については、仕入債務の増減額の減少などにより、前連結会計年度に比べ160億1百万円減（49.1%減）の166億8百万円の収入となった。投資活動については、固定資産の取得による支出の増加などにより、21億70百万円増（14.2%増）の174億8百万円の支出となった。

この結果、差し引きのフリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ181億72百万円減の7億99百万円のマイナスとなった。

財務活動については、長期借入金の返済などにより、7億78百万円の支出となったことから、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ15億78百万円減（8.7%減）の165億8百万円となった。

当社グループの資本の財源については、電気事業等を行うための設備投資と債務償還などに必要な資金を、自己資金に加えて、金融機関からの長期借入や社債発行により調達している。また、短期的な運転資金を銀行借入やコマーシャル・ペーパー発行により調達している。資金の流動性については、各種計画に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新するほか、当座借越枠の設定やコミットメントラインの取得により確保している。

なお、当社グループは、収益性及び資本効率の向上に係る財務目標を設定している。財務目標の達成に向けて、電気とガスの両方を供給できる総合エネルギー事業者として、グループの強みを最大限に発揮し、電気とガスの販売拡大に取り組むとともに、グループの既存事業の売上拡大、新たな事業の掘り起こしなど、グループ全体で収益拡大に取り組んでいく。

また、抜本的かつ継続的なコスト低減と業務効率化を推し進め、収益性の向上を図ることで、財務目標の着実な達成に繋げていく。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、電気事業に関わる分野を中心に、主として当社が担当し実施している。

研究開発は、良質な電気の安定供給や地球環境との調和等、持続的成長を図る研究を推進しつつ、新技術調査研究等新しい価値の創造を目指し行っている。

研究の実施にあたっては、限られた資源を有効に活用するとともに、公的研究機関をはじめ、電気事業者各社、(一財)電力中央研究所等、社外機関と積極的に情報交換・協調・連携を図り、国等の補助金の活用や他研究機関との共同研究を行うこと等により、より効率的かつ効果的な研究開発を目指している。

当連結会計年度における研究開発費の総額は584百万円となる。

主要研究開発は次のとおりである。

(1) 持続的成長を図る研究の推進

①良質な電気の安定供給を目指した研究

- ・災害に強い電力システム構築に関する調査研究 等

②地球環境との調和を目指した研究

- ・宮古島における系統安定化に関する調査研究 等

③適正利益水準の確保を目指した研究

- ・総合エネルギーサービスに繋がる調査研究
- ・小型無人航空機（ドローン）を用いた設備点検の高度化に関する研究

(2) 新しい価値の創造を目指した新技術等への挑戦

- ・新技術調査研究

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資は、安定供給の確保を前提に、コスト低減を徹底し、経済性・環境対策の同時達成を図るとともに、自然災害に強い設備形成に努める観点で実施している。

なお、当連結会計年度の総投資額は19,428百万円となった。

2018年度 設備投資総額

業種・項目	設備投資総額（百万円）
電気事業	17,376
火力	2,635
新エネルギー等	—
送電	5,710
変電	2,321
配電	6,120
その他	587
その他	2,892
調整額	△840
総計	19,428

（注）上記金額には、消費税等は含まれていない。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要発・送電等設備

2019年3月31日現在

区分	設備概況	帳簿価額（百万円）							従業員 （人）
		土地	建物	構築物	機械装置	リース資産	その他	計	
汽力 発電 設備	発電所数 5カ所	(934,575)							
	認可最大出力 1,629,000kW	16,096	7,400	21,549	35,475	23,260	56	103,839	395
内 燃 力 発 電 設 備	発電所数 [10] 18カ所	(292,800)							
	認可最大出力 [13,200] 515,860kW	2,062	3,277	-	10,250	2	5	15,597	72
新 エ ネ 等 発 電 設 備	発電所数 5カ所	(-)							
	認可最大出力 2,315kW	-	10	-	357	-	0	368	3
送 電 設 備	架空電線路 亘長 832km	(264,566)							
	回線延長 1,014km								
	地中電線路 亘長 372km	5,872	286	43,081	3,472	-	933	53,646	58
	回線延長 420km 支持物数 9,697基								
変 電 設 備	変電所数 140カ所	(246,952)							
	認可出力 7,023,200kVA	9,970	4,898	-	20,364	-	86	35,319	67
	調相設備容量 496,452kVA								
配 電 設 備	架空電線路 亘長 10,552km	(1,824)							
	電線延長 34,290km								
	地中電線路 亘長 466km	3	11	63,560	20,128	223	87	84,015	243
	電線延長 597km								
	支持物数 228,500基								
	変圧器個数 124,785台 変圧器容量 4,488,992kVA								
業 務 設 備	本店1カ所 営業所1カ所	(169,790)							
	支店6カ所 支社1カ所	7,219	2,243	102	1,888	369	2,090	13,913	704

(注) 1. 「土地」の（ ）内は面積（単位㎡）である。面積には、送電設備用権利設定地178,330㎡、借地面積6,489,894㎡（汽力発電設備用借地 269,863㎡、送電設備用借地 5,735,596㎡（うち線下用地4,748,727㎡）等）を含まない。

2. [] 内は、移動用発電設備の別掲である。うち移動用発電設備の発電所数は、ユニット数を記載している。

3. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載している。

4. 帳簿価額の中には、消費税等は含まれていない。

5. 汽力発電設備の「リース資産（23,260百万円）」は連結会社以外の者からの貸借設備である。

主要発電所
汽力発電所

2019年3月31日現在

発電所名	所在地	土地面積 (㎡)	認可出力(kW)
牧港火力	沖縄県浦添市	121,468	125,000
石川火力	沖縄県うるま市	138,667	250,000
具志川火力	沖縄県うるま市	176,500	312,000
金武火力	沖縄県国頭郡金武町	308,139	440,000
吉の浦火力	沖縄県中頭郡中城村	189,801	502,000

内燃力発電所

ガスタービン発電所

2019年3月31日現在

発電所名	所在地	土地面積 (㎡)	認可出力(kW)
牧港	沖縄県浦添市	15,629	163,000
石川	沖縄県うるま市	—	103,000
吉の浦マルチ	沖縄県中頭郡中城村	—	35,000
石垣	沖縄県石垣市	—	10,000
宮古	沖縄県宮古島市	—	15,000

(注) 石川、吉の浦マルチガスタービン発電所は、それぞれ汽力発電所の敷地内にある。また、石垣、宮古ガスタービン発電所は、それぞれ内燃力発電所の敷地内にある。そのため、その土地面積については当該発電所の土地面積に含めて記載している。

内燃力発電所

2019年3月31日現在

発電所名	所在地	土地面積 (㎡)	認可出力(kW)
石垣	沖縄県石垣市	19,563	20,000
石垣第二	沖縄県石垣市	95,578	76,000
宮古第二	沖縄県宮古島市	86,652	55,000
久米島	沖縄県島尻郡久米島町	20,281	16,500

(注) 主要発電所は認可出力10,000kW以上を記載している。

主要送電線路

2019年3月31日現在

線路名	種別	電圧 (kV)	亘長 (km)
中頭幹線	架空	132	12.6
渡口幹線	架空・地中	132	3.4
吉の浦火力線	架空・地中	132	8.8
大平幹線	地中	132	6.1
西原幹線	架空	132	5.9
友寄幹線	架空	132	9.7
沖縄幹線	架空・地中	132	21.6
具志川火力線	架空	132	5.9
新栄野比幹線	架空・地中	132	7.4
金武幹線	架空	132	9.3
具志川幹線	架空	132	18.3
那覇幹線	地中	132	4.8
石川幹線	架空	132	1.5
西那覇友寄幹線	地中	132	10.2

(注) 電圧132kV以上を記載している。

主要変電所

2019年3月31日現在

変電所名	所在地	土地面積 (㎡)	最高電圧 (kV)	認可出力 (kVA)
友寄	沖縄県島尻郡八重瀬町	19,206	132	410,000
渡口	沖縄県中頭郡北中城村	6,750	132	436,000
石川火力	沖縄県うるま市	2,095	132	280,000
牧港第一	沖縄県浦添市	9,258	132	440,000
北那覇	沖縄県那覇市	2,848	132	470,000
西那覇	沖縄県那覇市	1,540	132	430,000
西原	沖縄県中頭郡西原町	9,096	132	280,000
栄野比	沖縄県沖縄市	16,447	132	435,000
金武火力	沖縄県国頭郡金武町	—	132	400,000

(注) 1. 最高電圧132kV以上を記載している。

2. 金武火力変電所は、金武火力発電所（汽力発電所）の敷地内にある。そのため、その土地面積については当該発電所の土地面積に含めて記載している。

主要業務設備

2019年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積 (㎡)
本店	沖縄県浦添市	110,193
支店等	沖縄県那覇市ほか	59,597

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)							従業員 (人)
				土地	建物	構築物	機械装置	リース資産	その他	計	
沖縄開発㈱	沖縄県浦添市	その他	賃貸ビル	(19,798) 1,116	5,764	317	11	208	60	7,478	104

(注) 1. 「土地」の()内は面積(単位㎡)である。

2. 帳簿価額の中には、消費税等は含まれていない。

3. 従業員数は、就業人員を記載している。

4. 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 概要

次の事項に基づき2019年度設備計画を策定した。

- ① 良質な電気の安定供給（発電設備、流通設備の構築）
- ② 自然災害への備え（台風への対策、地震・津波への対策）
- ③ 適正な利益水準の確保
- ④ 環境との調和

(2) 重要な設備の新設及び改修

業種・項目	2019年度支出額 (百万円)
電気事業	29,736
火力	6,728
新エネルギー等	0
送電	8,731
変電	5,887
配電	7,747
その他	643

- (注) 1. 支出額の中には、消費税等は含まれていない。
2. 上記は提出会社における計画であり、連結子会社において重要な設備の新設計画はない。
3. 電気事業の2019年度支出額29,736百万円に対する所要資金は、自己資金、社債及び借入金で充当する予定である。

主な工事件名

<火力>

名称	燃料種別	出力 (万 kW)	使用開始
宮古第二発電所6号	石油	1.2	2021-5
宮古第二発電所7号	石油	1.2	2021-5

<変電>

名称	電圧 (k V)	増加容量 (MV A)	使用開始
友寄変電所増設	132/66	150	2020-6 2023-10

(3) 重要な設備の除却及び売却

当連結会計年度において、提出会社及び連結子会社とも重要な設備の除却及び売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,800,000
計	92,800,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,217,110	54,217,110	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	54,217,110	54,217,110	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

②【ライツプランの内容】

該当事項はない。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年6月1日 (注) 1	8,762,361	26,287,084	—	7,586	—	7,141
2016年6月1日 (注) 2	13,143,542	39,430,626	—	7,586	—	7,141
2017年6月1日 (注) 3	3,943,062	43,373,688	—	7,586	—	7,141
2018年6月1日 (注) 4	10,843,422	54,217,110	—	7,586	—	7,141

- (注) 1. 普通株式1株につき1.5株の株式分割を行った。
2. 普通株式1株につき1.5株の株式分割を行った。
3. 普通株式1株につき1.1株の株式分割を行った。
4. 普通株式1株につき1.25株の株式分割を行った。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	44	46	31	198	182	4	6,491	6,996	—
所有株式数 (単元)	34,299	223,800	5,668	57,751	85,395	6	132,588	539,507	266,410
所有株式数 の割合 (%)	6.36	41.48	1.05	10.70	15.83	0.00	24.58	100.00	—

- (注) 1. 自己株式2,389,436株は、「個人その他」に23,894単元、「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載している。
2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ22単元及び7株含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,717	9.10
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,006	7.73
沖縄県知事	沖縄県那覇市泉崎一丁目2番2号	2,693	5.20
沖縄電力社員持株会	沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号	2,566	4.95
株式会社沖縄銀行	沖縄県那覇市久茂地三丁目10番1号	2,406	4.64
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,278	2.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,204	2.32
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口9）	東京都中央区春海一丁目8番11号	1,198	2.31
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	995	1.92
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄県那覇市久茂地二丁目9番12号	760	1.47
計	—	21,827	42.12

(注) 1. 上記のほか、当社が保有する自己株式が、2,389千株ある。

2. 2016年9月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和住銀投信投資顧問株式会社が2016年9月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。
- その大量保有報告書の内容は次のとおりである。当社は、2017年6月1日付で普通株式1株につき1.1株の株式分割、2018年6月1日付で普通株式1株につき1.25株の株式分割を行っているが、下記の保有株券等の数は、これらの株式分割前の株式数を記載している。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	株式 1,986,000	5.04

なお、同社が2019年4月1日付で三井住友アセットマネジメント株式会社と合併し、消滅会社となったことから、2019年4月25日付で変更報告書が提出されている（同日付で三井住友アセットマネジメント株式会社は三井住友D Sアセットマネジメント株式会社に商号変更）。

その変更報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	株式 0	0.00

3. 2016年10月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2016年10月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在におけるアセットマネジメントOne株式会社の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。当社は、2017年6月1日付で普通株式1株につき1.1株の株式分割、2018年6月1日付で普通株式1株につき1.25株の株式分割を行っているが、下記の保有株券等の数は、これらの株式分割前の株式数を記載している。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 929,668	2.36
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	株式 170,775	0.43
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	株式 1,146,700	2.91
合計	—	株式 2,247,143	5.70

4. 2017年10月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2017年9月25日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。当社は、2018年6月1日付で普通株式1株につき1.25株の株式分割を行っているが、下記の保有株券等の数は、当該株式分割前の株式数を記載している。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 1,943,793	4.48
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	株式 148,300	0.34
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	株式 104,769	0.24
合計	—	株式 2,196,862	5.06

5. 2019年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三井住友銀行及びその共同保有者である三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2019年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等 保有割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	株式 123,129	0.23
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズ MORIタワー 28階	株式 2,768,975	5.11
合計	—	株式 2,892,104	5.33

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,389,400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 51,561,300	515,613	—
単元未満株式	普通株式 266,410	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	54,217,110	—	—
総株主の議決権	—	515,613	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は全て当社所有の自己株式である。

2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,200株 (議決権の数22個) 含まれている。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港 五丁目2番1号	2,389,400	—	2,389,400	4.41
計	—	2,389,400	—	2,389,400	4.41

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び第9号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	3,205	7,559,412
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 2018年6月1日付の株式分割により生じた1株に満たない端数株式につき、2018年6月12日開催の取締役会決議に基づき、会社法第235条に定める端数株式の買取りを行ったことにより、取得したものである。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	479,764	7,124,034
当期間における取得自己株式	204	376,336

(注) 1. 2018年6月1日付で普通株式1株につき1.25株の株式分割を行った。当事業年度における取得自己株式の株式数には株式分割による増加476,832株が含まれている。
2. 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	488	1,115,076	—	—
保有自己株式数	2,389,436	—	2,389,640	—

(注) 1. 2018年6月1日付で普通株式1株につき1.25株の株式分割を行った。当事業年度における保有自己株式の株式数には株式分割による増加476,832株が含まれている。
2. 当期間における処理自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていない。
3. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、1株につき年60円の安定配当の継続を基本とし、「連結純資産配当率（DOE）2.0%以上」を維持するよう努めている。当年度末の配当は中間配当と同じく、1株につき30円とすることとした。今後とも業務全般にわたる合理化、効率化を推進し、安定配当の継続に努力する所存である。

また、2018年6月1日付で普通株式1株につき1.25株の割合をもって株式分割を行っているが、株式分割に伴う配当金の調整を行っていないことから、実質増配となっている。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

内部留保資金については、設備投資等に充当していく。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年10月31日 取締役会決議	1,554	30
2019年6月27日 定時株主総会決議	1,554	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、関係法令等を遵守し、高い倫理観と士気を持って業務遂行に努めるとともに、迅速かつ的確な情報開示を行い、株主・投資家、お客さまとのより一層の信頼関係を構築し、選ばれ続ける企業グループを目指して最善の努力を尽くしていく。そのため、グループ大でのコーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組んでいる。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

・企業統治の体制の概要

取締役会は、原則として月2回開催し、会社の重要な業務執行事項の決定を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受け、取締役の職務の監督を行っている。また、全監査役（5名）が取締役会に出席し、意見を述べている。

常勤役員会は、社長が業務を統轄するにあたり業務運営に関する必要事項について協議し、その円滑な実施を図る目的で設置している。原則として月2～3回開催し、取締役会に付議する事項を含む経営の重要事項について審議等を行っている。また、常勤役員会には常勤監査役も出席して意見を述べることができる。

監査役会は、原則として2ヵ月に1回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受けるとともに、協議または決議を行っている。監査役は、取締役会をはじめとする主要な会議への出席を通じて、取締役の業務執行を監査している。

人事・報酬委員会は、取締役の指名・報酬に係る諮問機関として取締役会の下に設置し、独立社外取締役を主要な構成員としている。取締役の人事および報酬について審議し、委員の助言・提言を踏まえたうえで、取締役会に付議している。

(設置機関の長及び構成員)

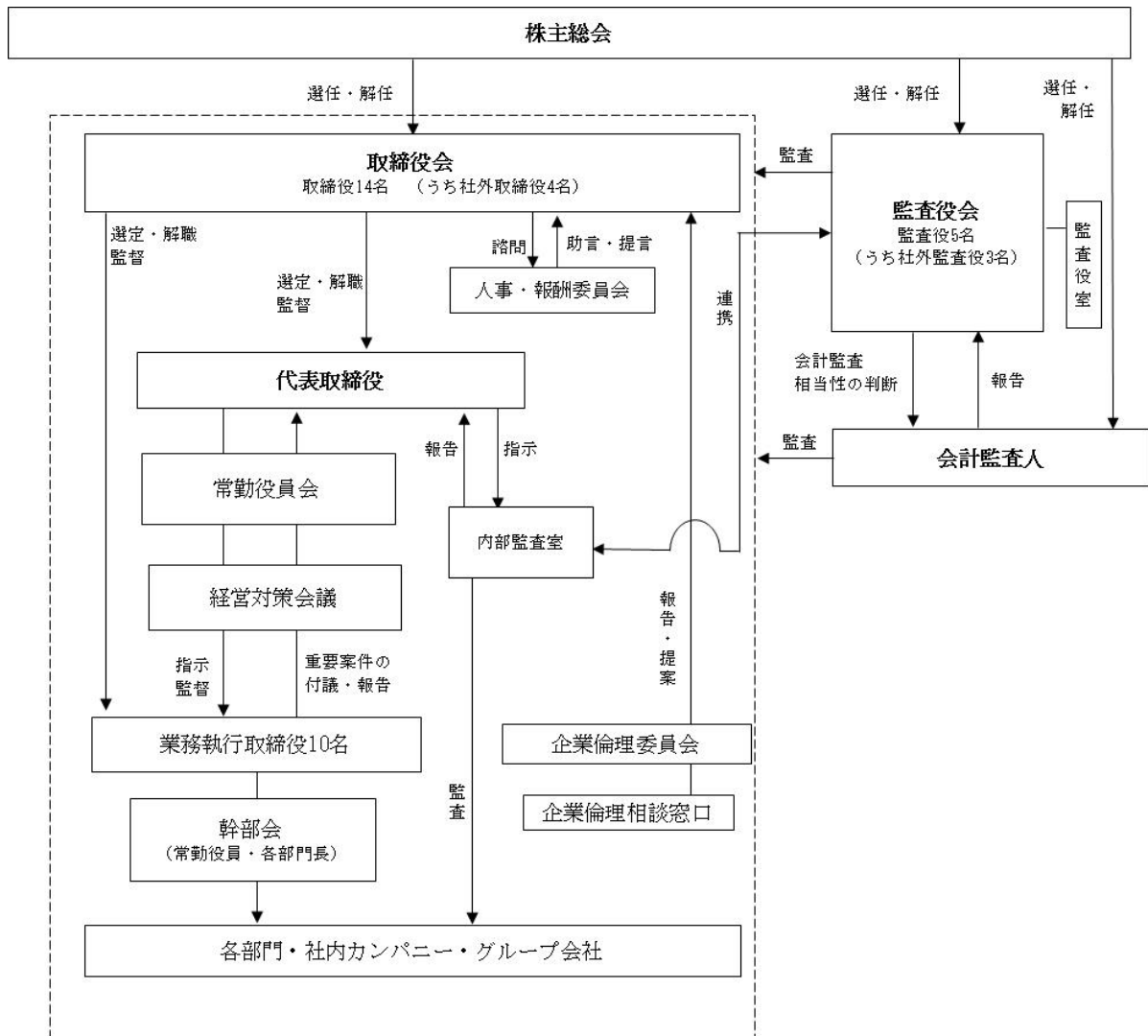
	取締役会	常勤役員会
設置機関の長	大嶺 満	本永 浩之
役職名	代表取締役会長	代表取締役社長
構成員	本永 浩之、島袋 清人 宮里 学、仲宗根 斉 成底 勇人、横田 哲 久貝 博康、上間 淳 仲村 直将 岡田 晃 (社外取締役) 湯浅 英雄 (社外取締役) 与儀 達樹 (社外取締役) 野崎 聖子 (社外取締役)	大嶺 満、島袋 清人 宮里 学、仲宗根 斉 成底 勇人、横田 哲 久貝 博康、上間 淳 仲村 直将

	監査役会	人事・報酬委員会
設置機関の長	恩川 英樹	大嶺 満
役職名	常任監査役	代表取締役会長
構成員	小橋川 健二 阿波連 光 (社外監査役) 金城 盛彦 (社外監査役) 古荘 みわ (社外監査役)	本永 浩之 岡田 晃 (社外取締役) 湯浅 英雄 (社外取締役) 与儀 達樹 (社外取締役) 野崎 聖子 (社外取締役)

・企業統治の体制を採用する理由

独立性を有する社外取締役4名を選任することで、取締役会における公正性及び透明性を確保し、取締役の業務執行における監督機能を高めている。また、監査役は独立性を有する3名の社外監査役を含む5名体制とすることで、社外取締役による監督機能や内部監査体制と合わせ、コーポレート・ガバナンスの実効性は確保できているものと判断している。

(コーポレート・ガバナンス体制)



③ 企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

内部統制システムについては、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を定め、同方針に従い、整備、運用している。また、同方針の見直しを定期的に行うこととしている。

・リスク管理体制の整備の状況

「リスクマネジメント基本要領」を制定し、各部門において定期的にリスクの特定、分析、評価を行った上で、対応マニュアル等を整備し、リスクの顕在化防止及び万一が一顕在化した場合の適切な対応を図るとともに、「危機管理対策要領」及び「非常災害対策要領」を制定し、重大な災害や事故等に迅速に対応できる体制を整備している。

・コンプライアンス

法令遵守・企業倫理に関する社内規定（沖縄電力企業行動基準規程、社員倫理規程）を定め、定期的に法令遵守・企業倫理に関する講話を実施することで、コンプライアンス意識の維持・向上を図っている。

また、社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置し、法令遵守・企業倫理に基づく企業行動の徹底を図っている。同委員会では、法令遵守・企業倫理に関する体制や社内規定を審議・決定するほか、法令違反や企業倫理上の相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」で受け付けた事案についても、審議の上適切に対応することで、不正行為の抑止及び早期是正を図っている。

・責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項および定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償規定を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で規定する金額としている。

・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めている。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めている。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めている。

・取締役会で決議できる株主総会の決議事項

自己株式の取得についての機関決定

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めている。

これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものである。

取締役及び監査役の責任免除の機関決定

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めている。

これは、取締役及び監査役の責任を合理的な範囲にとどめるためである。

中間配当の機関決定

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものである。

<業務の適正を確保するための体制に関する基本方針>

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は、経営方針等において法令遵守・企業倫理の徹底を明記するとともに、法令遵守・企業倫理に関する社内規定（企業行動基準規程、取締役等法令遵守・倫理規程）を定め、自らコンプライアンス意識の向上に努める。
- (2) 取締役会は原則として月2回開催し、会社の重要な業務執行事項の決定、取締役の職務の執行を監督する。また、取締役会の開催にあたっては、年間の開催スケジュールや会議資料等の事前提供、適切な審議時間の確保等を通し、審議の活性化を図る。
- (3) 当社から独立した立場の社外取締役から適切な助言を受けることで、取締役会の監督機能を高める。また、社外取締役が適切な助言を行えるよう、代表取締役及び監査役との意見交換を通し、情報交換・認識共有及び連携の確保を図る。
- (4) 法令遵守・企業倫理に基づく企業行動の徹底を図るため、社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置する。また、法令違反や企業倫理上の相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」を設置し、不正行為の抑止に努める。
- (5) 反社会的勢力の排除に関して社内規定（企業行動基準規程、反社会的勢力の対応要領）を定め、反社会的勢力と一切の関係を持たず、毅然とした態度での対応を徹底する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書等の情報は、社内規定（文書管理要領、記録管理要領、機密文書取扱要領、電子化情報取扱要領、重要文書の管理要領）に基づき、適切に保存・管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスクを適切に管理するために「リスクマネジメント基本要領」を定め、各部門において定期的にリスクの特定、分析、評価を行った上で、対応マニュアル等を整備し、リスクの未然防止及びリスク発生時の迅速な対応に努める。
- (2) 重大な災害や事故等に迅速かつ的確に対応するために「危機管理対策要領」や「非常災害対策要領」等を定め、体制や対応手順等を整備し、リスクの発生に備える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、「職務権限規程」及び「職制規程」を定め、各部門及び各責任者の権限を明確にする。
- (2) 職務の執行を効率的に行うため、常勤の取締役で構成する「常勤役員会」、常勤の取締役、監査役で構成する「経営対策会議」及び常勤の取締役、理事、各部室店長で構成する「幹部会」を設置し、業務運営に関する必要事項について協議する。
- (3) 品質を「経営の質」と定義し、国際規格であるISO9001の手法を活用した品質マネジメントシステムに基づき、効率的な経営管理及び継続的改善に努める。
- (4) 年度経営方針を組織全体に浸透させ、各部門及び各階層がそれぞれの役割を着実に実行することにより、年度経営方針及び各種計画より展開された年度目標の着実な達成を図る。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 法令遵守・企業倫理に関する社内規定（企業行動基準規程、社員倫理規程）を定め、定期的に法令遵守・企業倫理に関する講話を実施することで、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
- (2) 内部監査部門は、法令遵守・企業倫理を確保するため、監査役と連携を図り監査を実施する。
- (3) 法令違反や企業倫理上の相談を受け付ける「企業倫理相談窓口」を設置することで、不正行為の抑止及び早期是正を図る。また、「企業倫理相談窓口」で受け付けた事案については、「企業倫理委員会」で審議の上、適切に対応する。

6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) グループ経営方針を定め、グループ一体となってグループ経営を推進する。
 - (2) 「沖電グループ企業行動基準」を定めるとともに、グループ各社へ倫理規程等の策定を促し、グループ全体の法令遵守の徹底を行う。
 - (3) 「企業倫理相談窓口」においてグループ各社の法令違反・企業倫理に関する相談を受け付けることにより、グループ全体の法令遵守の確保に努める。
 - (4) 関係会社の管理にあたっては、運営部門を設けるとともに、グループ経営に影響を与える重要な事項については、「関係会社運営要領」を定め、関係会社からの事前協議又は報告を受ける。
 - (5) 当社及びグループ各社の社長により構成される「沖電グループ最高経営会議」を定期的開催することで、事業リスクの情報収集を行う。
 - (6) 当社及びグループ各社は、財務報告に係る必要かつ適切な内部統制システムを整備・運用することにより、財務報告の信頼性を確保する。
 - (7) 内部監査部門は、必要に応じグループ各社の内部監査を行う。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助する組織として、取締役から独立した監査役室を設置し、専任スタッフを配属する。
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び監査役がその職務を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役室のスタッフは、監査役がその職務を補助する使用人の指揮命令の下で職務を執行する。
 - (2) 監査役室スタッフの人事に関して、取締役と監査役は意見交換を行う。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 取締役及び使用人は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な書類等を監査役の閲覧に供し、必要に応じて説明を行う。
 - (2) 取締役は、「取締役会」「常勤役員会」及び「経営対策会議」等の重要な会議において、監査役が報告を求めた場合は、その求めに応じる。
 - (3) 当社及びグループ各社の取締役及び監査役は、「沖電グループ最高経営会議」、「沖電グループ監査役連絡会」等において、監査役が報告を求めた場合は、その求めに応じる。
 - (4) 取締役は、「企業倫理委員会」に監査役をオブザーバーとして参加させ、また、取締役に関する事項について当社及びグループ各社の役職員が利用できる「企業倫理相談窓口」を監査役室に設置することで、法令遵守・企業倫理に関する重要な事項の情報を監査役へ提供する。
 - (5) 取締役は、「企業倫理相談窓口運営規程」において、通報等の行為を理由に不利益な取扱いをしてはならないことを定め、当該報告者の保護を図る。
10. その他監査役がその職務を補助する使用人の取締役からの独立性及び監査役がその職務を補助する使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、意見交換を行い相互認識を深める。
 - (2) 内部監査部門は、監査役と緊密な連携を保ち、監査役監査が効果的に行われるよう努める。
 - (3) 取締役は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還を請求したときは、当該監査役の職務の執行について必要でないとは認められた場合を除き、これに応じる。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 17名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 10.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役会長	大嶺 満	1955年8月31日生	1980年4月 沖縄電力㈱入社 2003年6月 同 経理部長 2005年6月 同 取締役経理部長 2008年6月 同 取締役、企画本部副本部長 2009年6月 同 常務取締役、企画本部長 2011年6月 同 代表取締役副社長、企画本部長、 C S R 担当 2013年4月 同 代表取締役社長、企画本部長、 C S R 担当 2013年6月 同 代表取締役社長 2019年4月 同 代表取締役会長 (現)	注3	34,176
代表取締役社長 お客さま本部長	本永 浩之	1963年9月22日生	1988年4月 沖縄電力㈱入社 2011年7月 同 企画本部企画部部長 2013年6月 同 取締役総務部長 2015年6月 同 代表取締役副社長、お客さま本部長、 C S R 担当 2017年6月 同 代表取締役副社長、企画本部長、 C S R 担当 2017年12月 ㈱リライアンスエナジー沖縄代表取締役 社長 2019年4月 沖縄電力㈱代表取締役社長 (現)、 企画本部長、C S R 担当 2019年6月 同 お客さま本部長 (現)	注3	25,210
代表取締役副社長	島袋 清人	1964年2月28日生	1990年4月 沖縄電力㈱入社 2011年7月 同 防災室長 2013年6月 同 取締役離島カンパニー離島事業部長、 離島カンパニー副社長 2014年6月 同 取締役離島カンパニー離島事業部長、 離島カンパニー社長 2015年6月 同 代表取締役副社長 (現)、 電力本部長、離島カンパニー社長 2016年4月 同 発電本部長、送配電本部長、 離島カンパニー社長 2016年6月 同 発電本部長、離島カンパニー社長	注3	14,843
常務取締役 I T 推進本部長	宮里 学	1957年11月27日生	1981年4月 沖縄電力㈱入社 2011年7月 同 I T 推進本部部長、I T 推進本部 副本部長 2012年7月 同 I T 推進本部理事、I T 推進本部 副本部長 2014年6月 ファーストライディングテクノロジー㈱ 代表取締役社長 (現) 2015年6月 沖縄電力㈱取締役 I T 推進本部部長、 I T 推進本部部長 (現) 2017年6月 同 取締役 2019年6月 同 常務取締役 (現)	注3	8,175

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
常務取締役 離島カンパニー社長、 送配電本部副本部長	仲宗根 斉	1963年3月15日生	1986年4月 沖縄電力㈱入社 2010年6月 同 お客さま本部うるま支店長 2012年7月 同 お客さま本部配電部長 2013年7月 同 お客さま本部理事配電部長、 お客さま本部副本部長 2015年6月 同 取締役お客さま本部配電部長、 お客さま本部副本部長 2016年4月 同 取締役送配電本部配電部長、 送配電本部副本部長(現) 2018年6月 同 取締役、離島カンパニー副社長 2019年6月 同 常務取締役(現)、離島カンパニー 社長(現)	注3	13,211
常務取締役 企画本部長、 お客さま本部副本部長	成底 勇人	1963年10月31日生	1987年4月 沖縄電力㈱入社 2013年7月 同 企画本部企画部部长 2015年6月 同 理事総務部長 2016年6月 同 取締役総務部長 2019年6月 同 常務取締役(現)、CSR担当 (現)、企画本部長(現)、お客さま 本部副本部長(現)	注3	25,125
取締役 送配電本部長	横田 哲	1967年5月2日生	1991年4月 沖縄電力㈱入社 2014年7月 同 電力本部電力流通部部长 2015年6月 同 電力本部理事電力流通部長、 電力本部副本部長 2016年4月 同 送配電本部理事電力流通部長、 送配電本部副本部長 2016年6月 同 取締役送配電本部電力流通部長、 送配電本部長(現) 2019年6月 同 取締役(現)	注3	2,650
取締役 発電本部長	久貝 博康	1963年10月28日生	1987年4月 沖縄電力㈱入社 2011年7月 同 電力本部発電部部长 2013年6月 同 防災室長 2013年7月 同 理事防災室長 2015年6月 同 電力本部理事発電部部长 2016年4月 同 発電本部理事発電部部长 2016年6月 同 発電本部理事発電部部长、発電本部 副本部長 2017年6月 同 取締役発電本部発電部部长、発電本部 副本部長 2019年6月 同 取締役(現)、発電本部長(現)	注3	12,077
取締役 企画本部副本部長	上間 淳	1967年12月28日生	1992年4月 沖縄電力㈱入社 2015年7月 同 企画本部企画部部长 2017年7月 同 企画本部企画部部长 2019年6月 同 取締役企画本部企画部部长(現)、 企画本部副本部長(現)	注3	360
取締役	仲村 直将	1969年2月6日生	1992年4月 沖縄電力㈱入社 2015年6月 同 経理部部长 2019年6月 同 取締役経理部部长(現)	注3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	岡田 晃	1955年11月14日生	1979年4月 全日本空輸(株)入社 2010年6月 同 取締役執行役員オペレーション推進会議議長、オペレーション統括本部長 2012年4月 同 常務取締役執行役員貨物事業室長 2014年4月 (株)ANA Cargo代表取締役社長 2015年4月 全日本空輸(株)専務取締役執行役員貨物事業室長 2015年6月 沖縄電力(株)取締役(現) 2016年4月 (株)ANA総合研究所代表取締役社長(現) 2017年4月 (株)ANA Cargo 顧問(現)	注3	2,575
取締役	湯浅 英雄	1955年8月3日生	1988年10月 第二電電(株)(現KDDI(株))入社 2009年6月 沖縄セルラー電話(株)取締役 2010年6月 KDDI(株)取締役執行役員常務コンシューマ事業本部長 2015年6月 沖縄セルラー電話(株)代表取締役副社長 2016年6月 同 代表取締役社長(現) 2017年6月 沖縄電力(株)取締役(現)	注3	2,600
取締役	与儀 達樹	1965年3月19日生	1989年4月 大同火災海上保険(株)入社 2010年7月 同 業務部長 2015年6月 同 取締役業務部長 2016年6月 同 取締役営業企画推進部長 2017年6月 同 常務取締役 2018年6月 同 代表取締役社長(現) 2019年6月 沖縄電力(株)取締役(現)	注3	-
取締役	野崎 聖子	1974年2月25日生	2002年10月 森・濱田松本法律事務所入所 2006年9月 宮崎法律事務所(現 弁護士法人那覇総合)入所 2013年1月 うむやす法律事務所(現 うむやす法律会計事務所)代表(現) 2015年5月 (株)サンエー社外取締役 2017年5月 同 社外取締役(監査等委員)(現) 2019年6月 沖縄電力(株)取締役(現)	注3	-
常任監査役(常勤)	恩川 英樹	1961年7月13日生	1985年4月 沖縄電力(株)入社 2008年6月 同 経理部長 2011年6月 同 取締役経理部長 2015年6月 同 常務取締役 2019年6月 同 常任監査役(現)	注4	23,633
常任監査役(常勤)	小橋川 健二	1955年11月24日生	1979年5月 沖縄県庁入庁 2013年4月 同 総務部長 2015年5月 沖縄電力(株)総務部理事 2016年6月 同 監査役 2017年6月 同 常任監査役(現)	注5	2,225

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	阿波連 光	1964年8月26日生	1994年4月 与世田兼稔法律事務所入所 2000年3月 ひかり法律事務所所長(現) 2004年2月 沖縄県国民健康保険審査会会長 沖縄県後期高齢者医療審査会会長 2011年6月 沖縄電力(株)監査役(現) 2015年4月 沖縄弁護士会会長 2015年8月 那覇市公平委員会委員長(現) 2017年12月 沖縄県公安委員会委員長(現)	注6	8,481
監査役	金城 盛彦	1964年12月28日生	2003年4月 東海大学政治経済学部准教授 2008年4月 東海大学大学院経済学研究科准教授 2010年4月 東海大学政治経済学部・東海大学大学院 経済学研究科教授 2013年4月 琉球大学観光産業科学部(現 国際地域 創造学部)・琉球大学大学院観光科学 研究科教授(現) 2018年4月 琉球大学大学院人文社会科学研究科教授 (現) 2019年6月 沖縄電力(株)監査役(現)	注6	-
監査役	古荘 みわ	1982年8月28日生	2006年12月 あずさ監査法人(現 有限責任あずさ 監査法人)入社 2010年11月 古荘公認会計士事務所共同代表(現) 2019年6月 沖縄電力(株)監査役(現)	注6	-
計					175,341

- (注) 1. 取締役岡田晃、取締役湯浅英雄、取締役与儀達樹及び取締役野崎聖子は、社外取締役である。
2. 監査役阿波連光、監査役金城盛彦及び監査役古荘みわは、社外監査役である。
3. 2019年6月27日の定時株主総会終結の時から2年間
4. 2019年6月27日の定時株主総会終結の時から1年間
5. 2016年6月29日の定時株主総会終結の時から4年間
6. 2019年6月27日の定時株主総会終結の時から4年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名である。

当社は2019年に社外取締役を3名から4名へ増員し、企業統治の一層の強化を目的に、経営の監督・監視機能の体制を充実させる。

社外取締役の岡田晃は、株式会社ANA総合研究所の代表取締役社長および株式会社ANA Cargoの顧問であり、沖縄での地域活性化事業や沖縄を拠点とした事業展開による地域貢献ならびに企業における安全文化の醸成など、当社と方向性を同じくする企業の経営者である。また、人格、識見ともに高く、その豊かな経験やグローバルな視点から様々なアドバイス、意見が期待できる。

社外取締役の湯浅英雄は、沖縄セルラー電話株式会社の代表取締役社長であり、沖縄において地域と密着した通信事業を展開している同社の経営者として通信分野における知見を有している。また、人格、識見ともに高く、その豊かな経験やグローバルな視点から様々なアドバイス、意見が期待できる。

社外取締役の与儀達樹は、大同火災海上保険株式会社の代表取締役社長であり、保険事業を通して、地域経済の発展に密接に関わるとともに、インフラ事業を営む当社とリスク管理の観点からも事業の方向性を共有できる企業の経営者である。また、人格、識見ともに高く、保険業界で培った豊富な経験から様々なアドバイス、意見が期待できる。

社外取締役の野崎聖子は、弁護士資格を有している。社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はないが、会社法をはじめ企業法務に精通するなど、その専門的な知識は当社事業運営に有益であると考えている。また、人格、識見ともに高く、豊富な実務経験から様々なアドバイス、意見が期待できる。

社外監査役の阿波連光は、弁護士の資格を有しており、その専門的知識および実務経験は、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えている。また、人格、識見ともに高く、中立的・客観的な視点から監

査を行っており、経営の健全性確保への貢献が期待できる。

社外監査役の金城盛彦は、経済学や地域・文化振興、観光業などを専門とした大学教授である。会社経営に関与した経験はないが、経済分野に精通していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えている。また、人格、識見とも高く、中立的・客観的な視点から監査を行うことで、経営の健全性確保への貢献が期待できる。

社外監査役の本庄みわは、公認会計士および税理士の資格を有している。会社経営に関与した経験はないが、財務および会計などに関する専門的知識は、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと考えている。また、人格、識見とも高く、中立的・客観的な視点から監査を行うことで、経営の健全性確保への貢献が期待できる。

社外取締役の湯浅英雄は、沖縄セルラー電話株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に通信料等に係る取引関係がある。また、当社は同社の株式を保有しており、その保有割合は2%未満である。なお、同氏は当社の関連会社である沖縄通信ネットワーク株式会社の取締役であり、また過去5年間において同社の取締役となったことがある。

社外取締役の与儀達樹は、大同火災海上保険株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に保険料等に係る取引関係がある。また、当社は同社の株式を保有しており、その保有割合は4%未満である。

当社と社外取締役の岡田晃及び野崎聖子との間には特別の利害関係はない。

当社と社外監査役の阿波連光、金城盛彦及び本庄みわの間には特別の利害関係はない。

当社は社外取締役および社外監査役の独立性に関する基準を定めており、いずれも一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、独立役員の要件を満たしていることから、社外取締役及び社外監査役全員を独立役員として指定し、届け出ている。

(社外役員の独立性に関する基準)

当社の社外取締役、社外監査役が独立性を有すると判断するためには、当該社外取締役または社外監査役が以下のいずれにも該当しないことを必要とする。

1. 当社を主要な取引先とする者※1 またはその業務執行者
2. 当社の主要な取引先※2 またはその業務執行者
3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている※3 コンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
4. 最近1年間において、1から3までのいずれかに該当していた者
5. 次の(1)から(3)までのいずれかに掲げる者（重要でないものを除く。）の配偶者または二親等内の親族
 - (1) 1から4までに掲げる者
 - (2) 当社の子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては業務執行者でない取締役を含む。）
 - (3) 最近1年間において、(2)または当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

※1：「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度において、当該取引先の年間連結総売上高の2%以上の支払いを、当社及び子会社から受けた者のことをいう。

※2：「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において、当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社に行った者のことをいう。

※3：「多額の金銭その他の財産を得ている」とは、過去3事業年度平均で、年間1,000万円以上の金銭その他の財産を当社及び子会社から得ている場合をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて社外の立場で取締役の職務の監督を行っている。社外監査役は、会計監査人や内部監査室と情報連携し、監査計画、監査結果等の聴取・意見交換を行っている。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査については、5名の監査役（うち社外監査役3名）で構成される監査役会を原則として2ヶ月に1回開催し、会計監査人並びに内部監査部門と連携しつつ、監査に関する重要な事項について報告を受けるとともに、協議または決議を行っている。

監査役は、監査の方針・計画に基づき、取締役会などの重要な会議への出席や代表取締役及び社外取締役との定期的な意見交換、各部署への往査及び子会社の取締役や監査役などとの意思疎通などにより、取締役の業務執行を監査している。

監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置し、専任スタッフ7名で、監査役の補助業務及び監査役会の事務局を担当している。

なお、社外監査役3名は、それぞれ弁護士資格保有者、経済学等を専門とする大学教授、公認会計士および税理士資格保有者であることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。

② 内部監査の状況

内部監査については、社長直下の組織として内部監査室（15人）を設置し、会社法や金融商品取引法に基づき定めた内部統制のシステムが有効に機能しているかを評価している。各組織において、内部統制システムの整備・運用状況を確認し、経営目標の達成のために適正で有効な業務が行われているかを検証し、経営に価値を付加する監査の実施に努めている。監査計画、監査結果等については、取締役会に報告するほか、監査役へ報告及び意見交換を行い、会計監査人とは情報連携を行っている。

③ 会計監査の状況

・監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

・業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 磯俣克平

指定有限責任社員 城戸昭博

指定有限責任社員 濱村正治

・監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他4名となっている。

・監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会社法・公認会計士法等に基づく抵触事項の有無、会計監査人の監査品質・品質管理、独立性・職業倫理、総合的能力等の事項について検討し、会計監査人を選定している。

・監査役及び監査役会による会計監査人の評価

監査役会は、会計監査人について、会計監査人の選定に係る検討事項に加え、会計監査人との連携を通して、監査実施の有効性及び効率性、監査結果報告、監査報酬等の事項について、毎年、評価を行っている。

④ 監査報酬の内容等

・監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	50	0	50	0
連結子会社	—	—	—	—
計	50	0	50	0

当社における非監査業務の内容は、以下のとおりである。

（前連結会計年度）

財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務。

社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務。

（当連結会計年度）

社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務。

・監査公認会計士等との同一のネットワーク（デロイト トーマツ グループ）に属する組織に対する報酬

（前連結会計年度）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

（当連結会計年度）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

・その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はない。

・監査報酬の決定方針

該当事項はない。

・監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、同意した。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については、株主総会決議に基づく報酬限度額の範囲内で会社の業績や経営内容、経営環境等を総合的に勘案し、各取締役の職責に応じ、支給額を決定している。また、取締役賞与については、会社の経営状況等を勘案し、支給の都度、株主総会において総額を決議した上で、各取締役の職責に応じ、支給額を決定している。

取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、2006年6月29日であり、決議の内容は、取締役の報酬額を「年額3億10百万円以内」に改定するものであり、員数は14名である。

監査役の報酬額に関する株主総会の決議年月日は、2016年6月29日であり、決議の内容は、監査役の報酬額を「年額80百万円以内」に改定するものであり、員数は5名である。

また、取締役の報酬等については、透明性・公正性の観点から、独立社外取締役を主要な構成員とする人事・報酬委員会の助言・提言を踏まえ、取締役会において決定している。

なお、当該事業年度における当社の役員の報酬額の案については、2019年4月23日開催の人事・報酬委員会における審議を踏まえ、2019年4月26日開催の取締役会にて決議されている。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	299	242	57	11
監査役 (社外監査役を除く。)	58	58	—	2
社外役員	30	30	—	6

(注) 上記のほか、2006年6月29日開催の第34回定時株主総会において、打ち切り支給することとした役員退職慰労金について、2019年6月27日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名に対し、総額54百万円支給した。

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (百万円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
49	4	使用人としての給与 (賞与を含む) である。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、『沖電グループの事業運営を円滑にする事業』、または『地域経済振興と地域社会の持続的な発展に役立つ事業』を営む企業を対象としており、当社企業価値の向上に寄与すると判断される場合に、政策的に株式を保有する。

なお、当社は保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておらず、今後保有する場合は、基準及び考え方についても検討していく。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- ・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年、取締役会で、個別の政策保有株式について、中長期的な視点に立って、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを具体的に精査し、保有の適否を検証している。

当事業年度に検証した結果、検証対象銘柄のいずれも当社企業価値の向上に寄与すると判断し、その妥当性を確認している。

- ・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	33	2,045
非上場株式以外の株式	6	5,214

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	20	地域経済振興と地域社会の持続的な発展に役立つ事業として事業性を評価した結果、当社が出資することが妥当と判断。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	999

・特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)沖縄銀行	592,800	592,800	地域経済の振興へ寄与していると共に、 当社事業運営に寄与。保有目的が適切 か、保有に伴う便益やリスクが資本コス トに見合っているかを検証。	有
	2,042	2,661		
沖縄セルラー電話(株)	472,000	472,000	地域経済の振興へ寄与していると共に、 当社事業運営に寄与。保有目的が適切 か、保有に伴う便益やリスクが資本コス トに見合っているかを検証。	無
	1,661	1,847		
(株)琉球銀行	689,660	689,660	地域経済の振興へ寄与していると共に、 当社事業運営に寄与。保有目的が適切 か、保有に伴う便益やリスクが資本コス トに見合っているかを検証。	無
	777	1,114		
(株)サンエー	86,400	86,400	地域経済の振興への寄与。保有目的が適 切か、保有に伴う便益やリスクが資本コ ストに見合っているかを検証。	有
	382	529		
(株)みずほフィナンシ ャルグループ	1,768,490	1,768,490	当社事業運営に寄与。保有目的が適切 か、保有に伴う便益やリスクが資本コス トに見合っているかを検証。	有
	302	338		
KDDI(株)	19,800	19,800	当社事業運営に寄与。保有目的が適切 か、保有に伴う便益やリスクが資本コス トに見合っているかを検証。	無
	47	53		

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はない。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「電気事業会計規則」に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構及びその他社外団体等の行うセミナー等に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
固定資産	354,495	348,393
電気事業固定資産	※1, ※2 303,886	※1, ※2 296,784
汽力発電設備	111,509	103,285
内燃力発電設備	16,217	15,253
送電設備	49,150	50,640
変電設備	34,189	33,623
配電設備	77,513	79,242
業務設備	14,041	13,559
その他の電気事業固定資産	1,264	1,179
その他の固定資産	※1, ※2, ※4 16,057	※1, ※2, ※4 18,026
固定資産仮勘定	※2 10,616	※2 10,448
建設仮勘定及び除却仮勘定	10,616	10,448
投資その他の資産	23,935	23,134
長期投資	9,607	8,065
繰延税金資産	10,794	11,579
その他	※3 3,593	※3 3,549
貸倒引当金（貸方）	△60	△60
流動資産	47,593	50,711
現金及び預金	21,010	18,198
受取手形及び売掛金	10,482	12,557
たな卸資産	※5 10,206	※5 13,826
その他	6,007	※4 6,256
貸倒引当金（貸方）	△113	△127
合計	402,088	399,104
負債及び純資産の部		
固定負債	187,403	199,473
社債	※4 55,000	※4 65,000
長期借入金	※4 94,975	※4 98,680
リース債務	24,077	22,632
退職給付に係る負債	10,590	11,504
その他	2,760	1,656
流動負債	61,926	47,226
1年以内に期限到来の固定負債	※4 23,720	※4 14,807
短期借入金	1,240	1,052
コマーシャル・ペーパー	4,000	3,000
支払手形及び買掛金	12,433	10,491
未払税金	3,166	1,836
その他	17,365	16,038
負債合計	249,329	246,700
株主資本	148,706	149,650
資本金	7,586	7,586
資本剰余金	7,212	7,218
利益剰余金	139,131	140,084
自己株式	△5,224	△5,238
その他の包括利益累計額	2,837	1,354
その他有価証券評価差額金	2,962	1,928
繰延ヘッジ損益	11	△12
退職給付に係る調整累計額	△136	△561
非支配株主持分	1,216	1,399
純資産合計	152,759	152,404
合計	402,088	399,104

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	196,134	205,481
電気事業営業収益	186,080	193,431
その他事業営業収益	10,053	12,049
営業費用	※1, ※2, ※3 186,801	※1, ※2, ※3 200,038
電気事業営業費用	177,393	188,567
その他事業営業費用	9,407	11,470
営業利益	9,333	5,443
営業外収益	1,205	1,651
受取配当金	182	201
受取利息	9	8
投資有価証券売却益	418	869
持分法による投資利益	188	147
その他	405	425
営業外費用	2,157	1,874
支払利息	1,810	1,549
その他	346	324
当期経常収益合計	197,339	207,132
当期経常費用合計	188,958	201,912
当期経常利益	8,381	5,220
税金等調整前当期純利益	8,381	5,220
法人税、住民税及び事業税	2,378	1,598
法人税等調整額	△400	△230
法人税等合計	1,978	1,367
当期純利益	6,402	3,852
非支配株主に帰属する当期純利益	128	100
親会社株主に帰属する当期純利益	6,273	3,751

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	6,402	3,852
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	258	△1,038
繰延ヘッジ損益	53	△24
退職給付に係る調整額	33	△425
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△1
その他の包括利益合計	※1 345	※1 △1,488
包括利益	6,748	2,363
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,618	2,268
非支配株主に係る包括利益	129	95

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,586	7,212	135,332	△306	149,824
当期変動額					
剰余金の配当			△2,475		△2,475
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,273		6,273
自己株式の取得				△4,919	△4,919
自己株式の処分		0		1	1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	3,798	△4,917	△1,118
当期末残高	7,586	7,212	139,131	△5,224	148,706

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,703	△41	△169	2,492	1,044	153,361
当期変動額						
剰余金の配当						△2,475
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,273
自己株式の取得						△4,919
自己株式の処分						1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	258	53	33	344	171	516
当期変動額合計	258	53	33	344	171	△601
当期末残高	2,962	11	△136	2,837	1,216	152,759

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,586	7,212	139,131	△5,224	148,706
当期変動額					
剰余金の配当			△2,798		△2,798
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,751		3,751
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		0		1	1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		5			5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	952	△13	944
当期末残高	7,586	7,218	140,084	△5,238	149,650

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,962	11	△136	2,837	1,216	152,759
当期変動額						
剰余金の配当						△2,798
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,751
自己株式の取得						△14
自己株式の処分						1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動						5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△1,033	△24	△425	△1,483	183	△1,299
当期変動額合計	△1,033	△24	△425	△1,483	183	△355
当期末残高	1,928	△12	△561	1,354	1,399	152,404

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,381	5,220
減価償却費	24,153	23,239
固定資産除却損	871	358
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	372	258
受取利息及び受取配当金	△192	△209
支払利息	1,810	1,549
売上債権の増減額 (△は増加)	△666	△2,074
たな卸資産の増減額 (△は増加)	530	△3,225
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,569	△1,942
その他	△1,565	△2,590
小計	36,264	20,582
利息及び配当金の受取額	207	224
利息の支払額	△1,847	△1,595
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,013	△2,603
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,610	16,608
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△18,281	△20,557
固定資産の売却による収入	287	448
投融資による支出	△27	△47
投融資の回収による収入	506	1,026
その他	2,277	1,721
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,238	△17,408
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	9,966	9,966
社債の償還による支出	△15,000	△10,000
長期借入れによる収入	10,746	16,879
長期借入金の返済による支出	△12,271	△12,111
短期借入金の純増減額 (△は減少)	100	△187
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	4,000	△1,000
配当金の支払額	△2,472	△2,797
その他	△6,479	△1,528
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,411	△778
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,960	△1,578
現金及び現金同等物の期首残高	12,126	18,086
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,086	※1 16,508

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

(2) 非連結子会社の数 1社

連結の範囲から除外した非連結子会社1社は、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）の規模等からみて、連結範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しい。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

会社名

沖縄通信ネットワーク(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社1社及び関連会社2社は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としてもその影響に重要性が乏しい。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法に基づく原価法によっている。

ロ. たな卸資産

主として月総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として法人税法に規定する耐用年数に基づく定率法によっている。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する耐用年数に基づく定額法によっている。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とする定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により、翌連結会計年度から費用処理することとしている。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

当社は、為替予約取引についてヘッジ会計を適用している。

イ. ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっている。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建取引

ハ. ヘッジ方針

為替リスク…外貨建取引について為替予約取引を行い、円貨額を確定している。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約取引については、有効性の評価を省略している。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっている。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

本会計基準等は、顧客との契約から生じる収益に関する会計処理及び開示について定めたものである。

(2) 適用予定日

2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

本会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「物品売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「物品売却益」に表示していた164百万円は、「その他」として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「自己株式の取得による支出」に表示していた△4,919百万円は、「その他」として組み替えている。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更している。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,049百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」10,794百万円に含めて表示している。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	638,125百万円	656,047百万円

※2 固定資産の圧縮記帳

固定資産の取得価額は下記の金額だけ工事費負担金等の受入のため圧縮記帳されている。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	33,496百万円	33,607百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
株式	1,721百万円	1,853百万円

※4 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の総財産は、社債及び沖縄振興開発金融公庫からの借入金の一担保に供している。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
社債 (1年以内に償還すべき金額を含む)	65,000百万円	65,000百万円
沖縄振興開発金融公庫借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む)	99,957	98,775

(2) 一部の連結子会社の資産は、金融機関等からの借入金の担保に供している。

担保に供している資産は次のとおり。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
その他の固定資産	2,381百万円	4,191百万円
リース債権	-	658

担保付債務は次のとおり。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
長期借入金 (1年以内に返済すべき金額を含む)	138百万円	2,371百万円

※5 たな卸資産の内訳は以下のとおり。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
商品及び製品	472百万円	730百万円
仕掛品	489	641
原材料及び貯蔵品	9,243	12,455
計	10,206	13,826

(連結損益計算書関係)

※1 退職給付費用及び引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付費用	1,664百万円	1,624百万円

※2 営業費用の内訳

(1) 電気事業営業費用の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
人件費	17,250百万円	17,692百万円
(うち退職給付費用)	(1,160)	(1,152)
燃料費	45,609	54,070
修繕費	19,717	18,992
委託費	7,866	8,248
減価償却費	23,584	22,717
他社購入電力料	29,335	32,732
再エネ特措法納付金	18,144	19,362
その他	17,641	16,369
小計	179,150	190,185
相殺消去額	△1,756	△1,617
合計	177,393	188,567

(2) 電気事業営業費用のうち、販売費及び一般管理費の内訳(相殺消去前)は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
人件費	9,131百万円	9,311百万円
(うち退職給付費用)	(1,160)	(1,152)
修繕費	179	175
委託費	3,615	4,057
減価償却費	650	753
その他	4,484	4,193
合計	18,060	18,492

※3 営業費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	577百万円	584百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	364百万円	△1,422百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	364	△1,422
税効果額	△106	384
その他有価証券評価差額金	258	△1,038
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	73	△33
税効果額	△20	9
繰延ヘッジ損益	53	△24
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△40	△655
組替調整額	86	69
税効果調整前	45	△585
税効果額	△12	160
退職給付に係る調整額	33	△425
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	0	△1
その他の包括利益合計	345	△1,488

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	39,430,626	3,943,062	—	43,373,688
合計	39,430,626	3,943,062	—	43,373,688
自己株式				
普通株式(注)	136,906	1,770,676	627	1,906,955
合計	136,906	1,770,676	627	1,906,955

- (注) 1. 2017年6月1日付で普通株式1株につき1.1株の株式分割を行っている。
2. 普通株式の発行済株式の株式数の増加3,943,062株は、株式分割による増加である。
3. 普通株式の自己株式の増加1,770,676株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加1,752,905株、株式分割による増加13,720株、単元未満株式の買取りによる増加4,051株である。
4. 普通株式の自己株式の減少627株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,178	30	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年10月31日 取締役会	普通株式	1,296	30	2017年9月30日	2017年12月1日

- (注) 当社は、2017年6月1日付で普通株式1株につき1.1株の株式分割を行っている。当該株式分割は2017年6月1日を効力発生日としているので、2017年3月31日を基準日とする配当については、株式分割前の株式数を基準に実施している。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,244	利益剰余金	30	2018年3月31日	2018年6月29日

- (注) 当社は、2018年6月1日付で普通株式1株につき1.25株の株式分割を行っている。当該株式分割は2018年6月1日を効力発生日としているので、2018年3月31日を基準日とする配当については、株式分割前の株式数を基準に実施している。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	43,373,688	10,843,422	—	54,217,110
合計	43,373,688	10,843,422	—	54,217,110
自己株式				
普通株式（注）	1,906,955	482,969	488	2,389,436
合計	1,906,955	482,969	488	2,389,436

- (注) 1. 2018年6月1日付で普通株式1株につき1.25株の株式分割を行っている。
 2. 普通株式の発行済株式の株式数の増加10,843,422株は、株式分割による増加である。
 3. 普通株式の自己株式の増加482,969株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加3,205株、株式分割による増加476,832株、単元未満株式の買取りによる増加2,932株である。
 4. 普通株式の自己株式の減少488株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,244	30	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	1,554	30	2018年9月30日	2018年11月30日

(注) 当社は、2018年6月1日付で普通株式1株につき1.25株の株式分割を行っている。当該株式分割は2018年6月1日を効力発生日としているので、2018年3月31日を基準日とする配当については、株式分割前の株式数を基準に実施している。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,554	利益剰余金	30	2019年3月31日	2019年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金	21,010百万円	18,198百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,923	△1,690
現金及び現金同等物	18,086	16,508

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電気事業等を行うための設備投資と債務償還などに必要な資金を、主に金融機関からの長期借入や社債発行により調達している。また、短期的な運転資金を銀行借入やコマーシャル・ペーパー発行により調達している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

長期投資のうちその他有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価や発行体の財務状況の変動リスクに晒されている。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。

有利子負債の一部で、変動金利によるものは、金利の変動リスクに晒されているが、大部分が固定金利によるものであるため、金利変動の影響は限定的である。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

デリバティブ取引は、一部の外貨建取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引を行っている。なお、ヘッジ会計に関するヘッジの手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

営業債権については、電気供給約款等により継続的に顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、債権の確保または保全のための手段を講じ、回収懸念の早期把握や軽減に努めている。

②市場リスク（株価や金利、為替の変動リスク）の管理

長期投資のうちその他有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、年初にリスク管理方針を定め、取引状況を月次で担当役員へ報告しているほか、半年ごとに取締役会へ報告している。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

各種計画に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するほか、当座借越枠の設定やコミットメントラインの取得によって流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていない（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期投資 (※1)			
その他有価証券	7,191	7,191	—
(2) 現金及び預金	21,010	21,010	—
(3) 受取手形及び売掛金	10,482	10,482	—
資産計	38,684	38,684	—
(1) 社債 (※2)	65,000	66,129	1,129
(2) 長期借入金 (※2)	107,092	110,668	3,575
(3) 短期借入金	1,240	1,240	—
(4) コマーシャル・ペーパー	4,000	4,000	—
(5) 支払手形及び買掛金	12,433	12,433	—
(6) 未払税金	3,166	3,166	—
負債計	192,932	197,637	4,704
デリバティブ取引 (※3)	16	16	—

(※1) 連結貸借対照表における「長期投資」には長期貸付金や敷金なども含んでいるが、重要性が乏しいため、「(1) 長期投資」には含めていない。

(※2) 社債、長期借入金については、1年以内に返済予定のものを含めている。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 長期投資 (※1)			
その他有価証券	5,768	5,768	—
(2) 現金及び預金	18,198	18,198	—
(3) 受取手形及び売掛金	12,557	12,557	—
資産計	36,524	36,524	—
(1) 社債	65,000	65,838	838
(2) 長期借入金 (※2)	111,861	115,580	3,719
(3) 短期借入金	1,052	1,052	—
(4) コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000	—
(5) 支払手形及び買掛金	10,491	10,491	—
(6) 未払税金	1,836	1,836	—
負債計	193,241	197,800	4,558
デリバティブ取引 (※3)	(17)	(17)	—

(※1) 連結貸借対照表における「長期投資」には長期貸付金や敷金なども含んでいるが、重要性が乏しいため、「(1) 長期投資」には含めていない。

(※2) 長期借入金については、1年以内に返済予定のものを含めている。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について、()で示している。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 長期投資（その他有価証券）

これらの時価について、取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載している。

(2) 現金及び預金、並びに (3) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

負 債

(1) 社債

主に市場価格に基づき算定している。

(2) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。

固定金利によるものは、当該長期借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(3) 短期借入金、(4) コマーシャル・ペーパー、(5) 支払手形及び買掛金、(6) 未払税金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載している。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	2,197	2,087

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1) 長期投資 その他有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	21,010
受取手形及び売掛金	10,482
合計	31,492

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)
現金及び預金	18,198
受取手形及び売掛金	12,557
合計	30,755

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	—	10,000	10,000	10,000	25,000
長期借入金	12,117	13,024	11,776	11,222	10,076	48,875
短期借入金	1,240	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	4,000	—	—	—	—	—
合計	27,357	13,024	21,776	21,222	20,076	73,875

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	10,000	10,000	10,000	—	35,000
長期借入金	13,180	11,937	11,800	11,071	15,602	48,268
短期借入金	1,052	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	3,000	—	—	—	—	—
合計	17,233	21,937	21,800	21,071	15,602	83,268

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,793	1,617	4,176
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,793	1,617	4,176
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,114	1,121	△7
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	282	398	△115
	小計	1,397	1,519	△122
	合計	7,191	3,137	4,054

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 2,197百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,678	1,575	3,103
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,678	1,575	3,103
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	807	1,163	△355
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	281	398	△116
	小計	1,089	1,561	△471
	合計	5,768	3,137	2,631

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 2,087百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	999	869	—
合計	999	869	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2018年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建取引 (予定取引)	986	493	16

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。

当連結会計年度（2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 ユーロ	外貨建取引 (予定取引)	1,000	502	△17

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっている。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

連結子会社は、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けており、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (2)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,389百万円	18,297百万円
勤務費用	1,067	1,102
利息費用	76	61
数理計算上の差異の発生額	255	456
退職給付の支払額	△491	△367
退職給付債務の期末残高	18,297	19,550

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	3,390百万円	3,448百万円
退職給付費用	504	472
退職給付の支払額	△150	△262
制度への拠出額	△295	△248
退職給付に係る負債の期末残高	3,448	3,409

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	13,588百万円	14,401百万円
期待運用収益	265	278
数理計算上の差異の発生額	214	△198
事業主からの拠出額	479	486
退職給付の支払額	△406	△266
その他 (注)	260	105
年金資産の期末残高	14,401	14,808

(注)簡便法を適用している会社における年金資産の増減額である。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	17,457百万円	18,201百万円
年金資産	△14,401	△14,808
	3,055	3,393
非積立型制度の退職給付債務	7,534	8,110
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,590	11,504
退職給付に係る負債	10,590	11,504
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,590	11,504

(注)簡便法を適用している制度を含む。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,067百万円	1,102百万円
利息費用	76	61
期待運用収益	△265	△278
数理計算上の差異の費用処理額	86	69
その他 (注)	504	472
確定給付制度に係る退職給付費用	1,469	1,427

(注)簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用である。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	45百万円	△585百万円
合計	45	△585

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△188百万円	△773百万円
合計	△188	△773

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	21%	20%
株式	20	18
一般勘定	47	52
その他	12	10
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	主として0.3%	主として0.2%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度195百万円、当連結会計年度197百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益の発生に係る調整	3,775百万円	3,729百万円
退職給付に係る負債	3,097	3,347
減価償却費償却超過額	2,533	2,753
委託費等	608	827
その他	2,664	2,470
繰延税金資産小計	12,678	13,127
評価性引当額	△371	△422
繰延税金資産合計	12,307	12,705
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,106	△730
土地評価益	△282	△282
その他	△123	△113
繰延税金負債合計	△1,512	△1,125
繰延税金資産の純額	10,794	11,579

(注) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、当連結会計年度における重要な項目を表示しているため、前連結会計年度の主な原因別の内訳の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の「未払費用」1,083百万円、「その他」2,189百万円を、「委託費等」608百万円、「その他」2,664百万円として組み替えている。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率 (調整)	27.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。
税額控除	△5.0	
連結子会社との税率差異	1.3	
その他	△0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.6%	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、個々の連結会社がそれぞれ事業セグメントを構成しており、そのうち事業全体の大部分を占める「電気事業」を報告セグメントとしている。

「電気事業」は、沖縄県を供給区域とし、当社の発電電力に他から受電する電力を合わせ、これをお客さまに供給している。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	電気事業				
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	186,232	9,901	196,134	—	196,134
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,842	35,158	37,001	△37,001	—
計	188,075	45,059	233,135	△37,001	196,134
セグメント利益	7,160	2,157	9,318	15	9,333
セグメント資産	375,163	46,643	421,807	△19,718	402,088
その他の項目					
減価償却費	23,810	1,204	25,015	△861	24,153
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	16,859	2,256	19,116	△173	18,942

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、土木・建築・電気・管・電気通信工事の施工、電力設備工事の施工及び保守点検、電気機械設備の受託運転などの事業を含んでいる。

2. 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額15百万円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額△19,718百万円は、セグメント間取引消去である。

(3) 減価償却費の調整額△861百万円は、セグメント間取引消去である。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△173百万円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	電気事業				
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	193,565	11,915	205,481	—	205,481
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,394	35,195	37,590	△37,590	—
計	195,960	47,111	243,071	△37,590	205,481
セグメント利益	3,507	1,944	5,451	△8	5,443
セグメント資産	368,746	49,045	417,792	△18,687	399,104
その他の項目					
減価償却費	22,899	1,222	24,121	△882	23,239
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	17,376	2,892	20,268	△840	19,428

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、土木・建築・電気・管・電気通信工事の施工、電力設備工事の施工及び保守点検、電気機械設備の受託運転などの事業を含んでいる。

2. 調整額は、以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額△18,687百万円は、セグメント間取引消去である。

(3) 減価償却費の調整額△882百万円は、セグメント間取引消去である。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△840百万円は、セグメント間取引消去である。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
該当事項はない。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
該当事項はない。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
該当事項はない。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はない。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
該当事項はない。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
該当事項はない。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,923円66銭	2,913円59銭
1株当たり当期純利益	117円60銭	72円38銭

(注) 1. 当社は、2017年6月1日付で普通株式1株につき1.1株、2018年6月1日付で普通株式1株につき1.25株の株式分割を行ったが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定している。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,273	3,751
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	6,273	3,751
普通株式の期中平均株式数 (株)	53,350,570	51,829,615

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
沖縄電力株式会社	第18回社債	年月日 2008. 12. 18	10,000	—	1.719	一般 担保	年月日 2018. 12. 20
〃	第19回社債	2010. 4. 13	10,000	10,000	1.452	一般 担保	2020. 4. 24
〃	第21回社債	2011. 6. 17	10,000	10,000	1.332	一般 担保	2021. 6. 18
〃	第22回社債	2012. 6. 22	10,000	10,000	0.996	一般 担保	2022. 6. 24
〃	第23回社債	2015. 3. 10	5,000	5,000	0.469	一般 担保	2025. 3. 25
〃	第24回社債	2016. 6. 22	10,000	10,000	0.110	一般 担保	2026. 6. 25
〃	第25回社債	2017. 6. 16	10,000	10,000	0.250	一般 担保	2027. 6. 25
〃	第26回社債	2018. 12. 18	—	10,000	0.280	一般 担保	2028. 12. 25
合計	—	—	65,000	65,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	10,000	10,000	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	94,975	98,680	0.774	2020年6月10日 ～2039年3月25日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	24,077	22,632	—	2020年6月30日 ～2026年2月28日
1年以内に返済予定の長期借入金	12,117	13,180	1.166	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,603	1,627	—	—
短期借入金	1,240	1,052	0.448	—
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	4,000	3,000	△0.008	—
合計	138,013	140,173	—	—

- (注) 1. 平均利率は、当期末残高の加重平均利率を記載している。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,937	11,800	11,071	15,602
リース債務	1,588	1,528	1,506	1,475

【資産除去債務明細表】

該当事項はない。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(営業収益)(百万円)	48,183	109,593	158,958	205,481
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△) (百万円)	△1,257	5,096	6,729	5,220
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純 損失(△)(百万円)	△1,132	3,921	5,209	3,751
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	△21.85	75.66	100.52	72.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	△21.85	97.51	24.86	△28.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
固定資産	343,797	335,735
電気事業固定資産	※2,※6 314,618	※2,※6 307,585
汽力発電設備	112,115	103,839
内燃力発電設備	16,572	15,597
新エネルギー等発電設備	420	368
送電設備	52,054	53,646
変電設備	35,921	35,319
配電設備	82,186	84,015
業務設備	14,418	13,913
休止設備	383	340
貸付設備	545	545
附帯事業固定資産	※6 582	※6 401
事業外固定資産	※2 894	※2 1,041
固定資産仮勘定	※2 8,204	※2 8,593
建設仮勘定	8,141	8,586
除却仮勘定	63	6
投資その他の資産	19,497	18,113
長期投資	8,882	7,430
関係会社長期投資	3,398	3,087
長期前払費用	1,776	1,547
繰延税金資産	5,473	6,081
貸倒引当金（貸方）	△34	△34
流動資産	31,366	33,010
現金及び預金	10,221	7,379
売掛金	8,156	9,540
諸未収入金	1,403	2,355
貯蔵品	9,308	12,731
前払費用	114	120
関係会社短期債権	392	532
雑流動資産	1,872	467
貸倒引当金（貸方）	△103	△117
合計	375,163	368,746

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	180,388	190,517
社債	※1 55,000	※1 65,000
長期借入金	※1 91,575	※1 93,736
リース債務	23,687	22,270
関係会社長期債務	269	481
退職給付引当金	6,954	7,320
雑固定負債	2,903	1,708
流動負債	58,767	43,000
1年以内に期限到来の固定負債	※1,※3 23,064	※1,※3 13,917
短期借入金	1,000	—
コマーシャル・ペーパー	4,000	3,000
買掛金	6,218	4,807
未払金	1,992	687
未払費用	7,302	7,599
未払税金	※4 2,528	※4 1,217
預り金	400	156
関係会社短期債務	9,328	8,382
諸前受金	2,876	3,163
役員賞与引当金	56	61
雑流動負債	—	6
負債合計	239,156	233,518
株主資本	133,083	133,305
資本金	7,586	7,586
資本剰余金	7,141	7,142
資本準備金	7,141	7,141
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	123,579	123,814
利益準備金	964	964
その他利益剰余金	122,614	122,849
原価変動調整積立金	9,000	9,000
別途積立金	103,000	105,000
繰越利益剰余金	10,614	8,849
自己株式	△5,224	△5,238
評価・換算差額等	2,923	1,923
その他有価証券評価差額金	2,912	1,935
繰延ヘッジ損益	11	△12
純資産合計	136,006	135,228
合計	375,163	368,746

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益	188,075	195,960
電気事業営業収益	186,238	193,592
電灯料	80,373	80,267
電力料	92,473	97,460
他社販売電力料	145	1,092
託送収益	433	925
再エネ特措法交付金	11,628	11,898
電気事業雑収益	1,183	1,948
附帯事業営業収益	1,837	2,368
心線貸貸事業営業収益	152	134
ガス供給事業営業収益	1,685	2,234
営業費用	180,915	192,453
電気事業営業費用	179,150	190,185
汽力発電費	62,932	67,694
内燃力発電費	17,834	18,727
新エネルギー等発電費	104	144
他社購入電力料	29,335	32,732
送電費	6,651	6,446
変電費	4,434	4,516
配電費	16,891	17,321
販売費	5,719	6,046
休止設備費	112	89
貸付設備費	8	8
一般管理費	12,340	12,445
再エネ特措法納付金	18,144	19,362
電源開発促進税	2,953	2,865
事業税	1,685	1,785
電力費振替勘定(貸方)	△0	△0
附帯事業営業費用	1,765	2,268
心線貸貸事業営業費用	98	56
ガス供給事業営業費用	1,666	2,211
営業利益	7,160	3,507

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益	1,137	1,913
財務収益	539	587
受取配当金	※1 534	※1 585
受取利息	4	2
事業外収益	598	1,325
固定資産売却益	34	142
有価証券売却益	306	971
雑収益	258	212
営業外費用	1,975	1,727
財務費用	1,815	1,552
支払利息	1,782	1,518
社債発行費	33	33
事業外費用	159	174
固定資産売却損	3	1
雑損失	156	173
当期経常収益合計	189,212	197,874
当期経常費用合計	182,890	194,180
当期経常利益	6,322	3,694
税引前当期純利益	6,322	3,694
法人税、住民税及び事業税	1,595	903
法人税等調整額	△379	△243
法人税等合計	1,216	659
当期純利益	5,106	3,034

電気事業営業費用明細表
前事業年度
(2017年4月1日から
2018年3月31日まで)

区分	火力発電費 (百万円)	内火力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等発 電費 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止設備費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	382	-	382
給料手当	3,240	485	21	-	470	487	1,907	2,502	-	-	3,629	-	12,744
給料手当振替額(貸方)	△25	△1	-	-	△45	△13	△102	△4	-	-	△28	-	△222
建設費への振替額(貸方)	△11	△1	-	-	△40	△13	△102	△0	-	-	△0	-	△170
その他への振替額(貸方)	△14	-	-	-	△4	-	-	△4	-	-	△28	-	△51
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,154	-	1,154
厚生費	497	74	3	-	71	75	292	389	-	-	686	-	2,090
法定厚生費	467	69	3	-	66	71	274	364	-	-	527	-	1,846
一般厚生費	29	4	0	-	5	4	17	24	-	-	158	-	244
委託検針費	-	-	-	-	-	-	544	-	-	-	-	-	544
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	94	-	-	-	-	94
雑給	18	90	-	-	1	7	18	78	-	-	249	-	463
燃料費	34,246	11,363	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	45,609
石炭費	15,250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,250
燃料油費	4,288	11,250	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15,538
ガス費	14,206	113	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,319
助燃費及び蒸気料	66	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	66
運炭費及び運搬費	434	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	434
廃棄物処理費	1,499	42	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,542
消耗品費	179	197	0	-	6	5	77	157	1	-	191	-	818
修繕費	8,855	2,928	40	-	471	544	6,655	-	41	-	179	-	19,717
補償費	327	-	-	-	-	-	23	90	-	-	0	-	441
賃借料	153	15	0	-	998	91	452	-	-	-	1,761	-	3,473
委託費	1,446	425	13	-	184	182	1,985	1,579	13	-	2,035	-	7,866
損害保険料	7	1	0	-	9	2	3	-	-	-	1	-	27
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	-	307	-	-	191	-	498
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	84	-	84
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	235	-	235
諸費	59	20	1	-	35	8	126	399	2	-	776	-	1,430
貸倒損	-	-	-	-	-	-	-	91	-	-	-	-	91
諸税	599	107	6	-	383	255	765	35	6	8	151	-	2,319
固定資産税	596	106	6	-	382	252	764	-	6	8	90	-	2,214
雑税	2	0	0	-	0	3	1	35	-	-	61	-	105
減価償却費	10,875	1,995	59	-	3,675	2,596	3,684	-	47	-	650	-	23,584
普通償却費	10,875	1,995	59	-	3,675	2,596	3,684	-	47	-	650	-	23,584
特別償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
試運転償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
固定資産除却費	952	86	△42	-	387	190	456	-	0	-	58	-	2,089
除却損	339	12	-	-	215	71	194	-	0	-	41	-	874
除却費用	612	73	△42	-	172	119	261	-	-	-	17	-	1,214
他社購入電源費	-	-	-	29,335	-	-	-	-	-	-	-	-	29,335
新エネルギー等電源費	-	-	-	15,417	-	-	-	-	-	-	-	-	15,417
その他の電源費	-	-	-	13,918	-	-	-	-	-	-	-	-	13,918
建設分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△49	-	△49
再エネ特措法納付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,144	18,144
電源開発促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,953	2,953
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,685	1,685
電力費振替勘定(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△0	△0
合計	62,932	17,834	104	29,335	6,651	4,434	16,891	5,719	112	8	12,340	22,783	179,150

電気事業営業費用明細表

当事業年度

(2018年4月1日から

2019年3月31日まで)

区分	火力発電費 (百万円)	内火力 発電費 (百万円)	新エネル ギー等発 電費 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	休止設備費 (百万円)	貸付設備費 (百万円)	一般管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	392	-	392
給料手当	3,288	494	20	-	465	534	2,069	2,587	-	-	3,660	-	13,119
給料手当振替額(貸方)	△28	△5	-	-	△42	△16	△104	△5	-	-	△22	-	△225
建設費への振替額(貸方)	△10	△2	-	-	△37	△16	△104	△1	-	-	△0	-	△172
その他への振替額(貸方)	△17	△3	-	-	△4	-	-	△4	-	-	△22	-	△52
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,142	-	1,142
厚生費	506	75	3	-	70	82	301	400	-	-	704	-	2,144
法定厚生費	476	71	3	-	65	77	282	376	-	-	536	-	1,889
一般厚生費	30	4	0	-	4	4	18	24	-	-	167	-	254
委託検針費	-	-	-	-	-	-	534	-	-	-	-	-	534
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	119	-	-	-	-	119
雑給	20	86	-	-	1	5	18	90	-	-	243	-	465
燃料費	42,160	11,909	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54,070
石炭費	16,849	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16,849
燃料油費	6,233	11,833	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,067
ガス費	18,555	75	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	18,631
助燃費及び蒸気料	89	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	89
運炭費及び運搬費	432	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	432
廃棄物処理費	1,431	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,471
消耗品費	192	212	0	-	6	5	172	99	2	-	153	-	845
修繕費	7,906	3,343	50	-	387	531	6,571	-	25	-	175	-	18,992
補償費	330	-	-	-	0	-	17	0	-	-	-	-	347
賃借料	154	16	0	-	990	92	451	-	-	-	1,789	-	3,495
委託費	1,149	418	11	-	174	263	2,163	1,902	8	-	2,155	-	8,248
損害保険料	8	1	0	-	11	2	3	-	-	-	1	-	29
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	-	298	-	-	185	-	484
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	72	-	72
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	222	-	222
諸費	63	25	0	-	36	11	149	430	2	-	632	-	1,353
貸倒損	-	-	-	-	-	-	-	87	-	-	-	-	87
諸税	857	105	5	-	391	244	774	36	6	8	158	-	2,588
固定資産税	854	104	5	-	390	243	773	-	6	8	95	-	2,483
雑税	3	0	0	-	0	1	0	36	-	-	62	-	104
減価償却費	9,940	1,912	52	-	3,759	2,529	3,727	-	43	-	753	-	22,717
普通償却費	9,940	1,912	52	-	3,759	2,529	3,727	-	43	-	753	-	22,717
特別償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
試運転償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
固定資産除却費	△287	90	-	-	194	228	470	-	-	-	77	-	774
除却損	△207	37	-	-	228	69	181	-	-	-	12	-	321
除却費用	△80	53	-	-	△34	159	289	-	-	-	65	-	453
他社購入電源費	-	-	-	32,732	-	-	-	-	-	-	-	-	32,732
新エネルギー等電源費	-	-	-	16,680	-	-	-	-	-	-	-	-	16,680
その他の電源費	-	-	-	16,052	-	-	-	-	-	-	-	-	16,052
建設分担関連費振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
附帯事業営業費用分担関連費 振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△52	-	△52
再エネ特措法納付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	19,362	19,362
電源開発促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,865	2,865
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,785	1,785
電力費振替勘定(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△0	△0
合計	67,694	18,727	144	32,732	6,446	4,516	17,321	6,046	89	8	12,445	24,012	190,185

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
						原価変動 調整積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	7,586	7,141	0	7,141	964	9,000	103,000	7,983	120,948	△306	135,369
当期変動額											
別途積立金の積立											-
剰余金の配当								△2,475	△2,475		△2,475
当期純利益								5,106	5,106		5,106
自己株式の取得										△4,919	△4,919
自己株式の処分			0	0						1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	-	2,630	2,630	△4,917	△2,286
当期末残高	7,586	7,141	0	7,141	964	9,000	103,000	10,614	123,579	△5,224	133,083

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,657	△41	2,615	137,985
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				△2,475
当期純利益				5,106
自己株式の取得				△4,919
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	254	53	308	308
当期変動額合計	254	53	308	△1,978
当期末残高	2,912	11	2,923	136,006

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						原価変動調整積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,586	7,141	0	7,141	964	9,000	103,000	10,614	123,579	△5,224	133,083
当期変動額											
別途積立金の積立							2,000	△2,000	-		-
剰余金の配当								△2,798	△2,798		△2,798
当期純利益								3,034	3,034		3,034
自己株式の取得										△14	△14
自己株式の処分			0	0						1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	2,000	△1,764	235	△13	222
当期末残高	7,586	7,141	0	7,142	964	9,000	105,000	8,849	123,814	△5,238	133,305

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,912	11	2,923	136,006
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				△2,798
当期純利益				3,034
自己株式の取得				△14
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△976	△24	△1,000	△1,000
当期変動額合計	△976	△24	△1,000	△778
当期末残高	1,935	△12	1,923	135,228

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっている。

(2) その他有価証券

時価のあるものは決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものは移動平均法に基づく原価法によっている。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 燃料及び一般貯蔵品

月総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっている。

(2) 特殊品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっている。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する耐用年数に基づく定率法によっている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する耐用年数に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とする定額法によっている。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定率法により翌事業年度から費用処理することとしている。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上している。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引は振当処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建取引

(3) ヘッジ方針

為替リスク…外貨建取引について為替予約取引を行い、円貨額を確定している。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約取引については、有効性の評価を省略している。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「事業外収益」の「物品売却益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「雑収益」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「事業外収益」の「物品売却益」に表示していた158百万円は、「雑収益」として組み替えている。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更している。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,730百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」5,473百万円に含めて表示している。

(貸借対照表関係)

※1 当社の総財産は、社債及び沖縄振興開発金融公庫からの借入金の一般担保に供している。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
社債（1年以内に償還すべき金額を含む）	65,000百万円	65,000百万円
長期借入金（1年以内に返済すべき金額を含む）	99,957	98,775
計	164,957	163,775

※2 固定資産の取得価額は、下記の金額だけ工事費負担金等の受入れのため圧縮記帳されている。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
電気事業固定資産	32,091百万円	32,193百万円
汽力発電設備	16,431	16,328
内燃力発電設備	277	276
新エネルギー等発電設備	537	537
送電設備	3,991	4,139
変電設備	1,530	1,505
配電設備	3,122	3,209
業務設備	6,198	6,195
休止設備	1	1
事業外固定資産	91	37
固定資産仮勘定	226	215
建設仮勘定	226	215
計	32,408	32,446

※3 1年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
社債	10,000百万円	- 百万円
長期借入金	11,582	12,438
リース債務	1,481	1,478
計	23,064	13,917

※4 未払税金には、次の税額が含まれている。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法人税及び住民税	952百万円	50百万円
事業税	999	945
電源開発促進税	191	190
消費税等	363	9
その他	21	21
計	2,528	1,217

5 偶発債務

(1) 連帯保証債務

広告代理店契約に基づき発生した債務に対する連帯保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
沖電企業	8百万円	沖電企業	13百万円
計	8	計	13

事業用定期借地権設定契約に基づき発生した債務に対する連帯保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
沖電開発	108百万円	沖電開発	202百万円
計	108	計	202

(2) 保証予約

以下の会社の金融機関からの借入金に対する保証債務

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
沖縄新エネ開発(株)	1,050百万円	沖縄新エネ開発(株)	894百万円
ファーストライディングテクノロジー(株)	388	ファーストライディングテクノロジー(株)	586
(株)プログレッシブエナジー	975	(株)プログレッシブエナジー	934
計	2,413	計	2,415

※6 附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
心線賃貸事業			
専用固定資産	140百万円		56百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	96		44
計	236		101
ガス供給事業			
専用固定資産	442		344
他事業との共用固定資産の配賦額	373		358
計	816		703

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る受取配当金

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
関係会社に係る受取配当金	366百万円	398百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,165百万円、関連会社株式461百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,190百万円、関連会社株式461百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,909百万円	2,010百万円
減価償却費償却超過額	2,397	2,617
未払費用	1,078	733
委託費等	608	827
未払賞与	444	467
その他	736	795
繰延税金資産小計	7,175	7,452
評価性引当額	△347	△378
繰延税金資産合計	6,827	7,074
繰延税金負債		
土地評価益	△282	△282
その他有価証券評価差額金	△1,062	△707
その他	△8	△2
繰延税金負債合計	△1,353	△992
繰延税金資産の純額	5,473	6,081

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	27.6%	法定実効税率	27.4%
(調整)		(調整)	
税額控除	△6.4	税額控除	△7.2
その他	△2.0	その他	△2.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9

④【附属明細表】

【固定資産期中増減明細表】

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

科目	期首残高 (百万円)				期中増減額 (百万円)						期末残高 (百万円)				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額		
電気事業 固定資産	987,077	32,091	640,367	314,618	17,075	274	22,663	5,909	172	4,566	998,242	32,193	658,463	307,585	41,911	
汽力 発電設備	396,812	16,431	268,264	112,115	1,555	-	9,775	962	103	802	397,405	16,328	277,237	103,839	16,096	
内燃力 発電設備	73,672	277	56,821	16,572	980	2	1,916	845	3	804	73,807	276	57,933	15,597	2,062	
新エネルギー 等発電設備	2,260	537	1,303	420	85	-	137	-	-	-	2,345	537	1,440	368	-	
送電設備	168,410	3,991	112,364	52,054	5,816	165	3,777	864	16	566	173,361	4,139	115,575	53,646	5,872	
変電設備	113,340	1,530	75,888	35,921	2,012	11	2,529	1,027	36	916	114,325	1,505	77,500	35,319	9,970	
配電設備	184,582	3,122	99,274	82,186	6,096	95	3,730	1,205	8	756	189,473	3,209	102,248	84,015	3	
業務設備	37,016	6,198	16,399	14,418	529	-	753	1,003	2	720	36,541	6,195	16,432	13,913	7,219	
休止設備	10,436	1	10,051	383	-	-	43	-	-	-	10,436	1	10,094	340	141	
貸付設備	545	-	-	545	-	-	-	-	-	-	545	-	-	545	545	
附帯事業 固定資産	2,322	-	1,739	582	29	-	127	602	-	518	1,749	-	1,347	401	-	
事業外 固定資産	1,875	91	890	894	515	7	284	145 (38)	60	8	2,245	37	1,166	1,041	925	(注)
固定資産 仮勘定	8,430	226	-	8,204	22,275	-	-	21,897	10	-	8,808	215	-	8,593	469	
建設仮勘定	8,367	226	-	8,141	21,970	-	-	21,535	10	-	8,801	215	-	8,586	469	
除却仮勘定	63	-	-	63	305	-	-	361	-	-	6	-	-	6	-	
科目	期首残高 (百万円)				期中増減額 (百万円)						期末残高 (百万円)				摘要	
					増加額			減少額								
長期前払費用	1,776				153			382			1,547					

(注) 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【固定資産期中増減明細表（無形固定資産再掲）】

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額（百万円）			減価償却累計額 （百万円）	期末残高 （百万円）	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
商標権	1	-	-	1	0	
水道施設利用権	18	-	-	18	-	
工業用水道施設利用権	38	-	-	38	-	
電気通信施設利用権	0	-	-	0	0	
電圧変更補償費	91	-	-	91	-	
土地賃借権	1,854	-	1	-	1,853	
地上権	38	-	-	-	38	
地役権	1,134	187	26	412	882 (880)	(注)
電話加入権	14	-	0	-	14	
排出クレジット	-	36	36	-	-	
合計	3,192	223	63	562	2,790	

(注) 「期末残高」欄の（ ）内は内書きで、償却対象となる地役権の期末残高である。

【減価償却費等明細表】

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	74,955	1,517	56,780	18,175	75.75
汽力発電設備	41,606	765	34,205	7,400	82.21
内燃力発電設備	10,481	241	7,203	3,277	68.73
新エネルギー等発電設備	112	0	102	10	90.96
送電設備	835	20	549	286	65.77
変電設備	14,008	327	9,110	4,898	65.04
配電設備	77	0	66	11	85.83
業務設備	7,249	156	5,006	2,243	69.06
休止設備	583	3	534	49	91.59
構築物	353,519	7,567	225,225	128,294	63.71
汽力発電設備	58,977	1,337	37,427	21,549	63.46
送電設備	146,056	3,260	102,974	43,081	70.50
配電設備	148,190	2,955	84,629	63,560	57.11
業務設備	296	14	193	102	65.25
機械装置	453,055	11,638	360,968	92,086	79.67
汽力発電設備	231,272	6,168	195,797	35,475	84.66
内燃力発電設備	60,716	1,661	50,466	10,250	83.12
新エネルギー等発電設備	1,692	51	1,334	357	78.87
送電設備	14,956	437	11,483	3,472	76.78
変電設備	88,236	2,158	67,871	20,364	76.92
配電設備	36,835	725	16,706	20,128	45.35
業務設備	9,651	395	7,763	1,888	80.43
休止設備	9,693	39	9,544	148	98.46
備品	3,481	193	3,071	409	88.24
汽力発電設備	389	20	335	53	86.23
内燃力発電設備	262	7	257	5	97.95
新エネルギー等発電設備	4	0	3	0	90.22
送電設備	160	3	154	6	96.21
変電設備	593	42	507	86	85.43
配電設備	773	45	685	87	88.66
業務設備	1,281	72	1,112	169	86.80
休止設備	15	0	15	0	95.87
リース資産	35,711	1,588	11,855	23,855	33.20
汽力発電設備	32,685	1,468	9,424	23,260	28.84
内燃力発電設備	8	1	6	2	73.33
配電設備	292	3	68	223	23.55
業務設備	2,724	113	2,355	369	86.45
計	920,723	22,505	657,901	262,822	71.45

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
無形固定資産					
商標権	1	0	1	0	82.57
水道施設利用権	18	0	18	-	100.00
工業用水道施設利用権	38	-	38	-	100.00
電気通信施設利用権	0	0	0	0	97.08
電圧変更補償費	91	-	91	-	100.00
地役権	1,292	38	412	880	31.91
計	1,442	38	562	880	38.97
合計	922,166	22,544	658,463	263,702	71.40
附帯事業固定資産	1,749	114	1,347	401	77.07
事業外固定資産	1,282	6	1,166	116	90.91

(注) 1. 期末取得価額及び期末帳簿価額には、次の非償却資産は含まれていない。

電気事業固定資産	土地	41,911百万円	土地賃借権	1,853百万円	地上権	38百万円
	地役権	2百万円	電話加入権	14百万円	書画骨董等	62百万円
事業外固定資産	土地等	925百万円				

2. 当期償却額には、長期前払費用の償却額234百万円は含まれていない。

3. 電気事業固定資産の当期償却額22,544百万円には、「附帯事業営業費用」に振替えた60百万円が含まれている。

【長期投資及び短期投資明細表】

2019年3月31日現在

銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
長期投資				
株式				
その他有価証券				
(株)沖縄銀行	592,800	1,154	2,042	
沖縄セルラー電話(株)	472,000	11	1,661	
(株)琉球銀行	689,660	1,121	777	
(株)沖縄海邦銀行	134,600	549	549	
(株)サンエー	86,400	20	382	
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,768,490	242	302	
琉球セメント(株)	800,000	268	268	
(株)リウボウホールディングス	3,000	200	200	
(株)國場組	254,900	149	149	
大同火災海上保険(株)	35,000	113	113	
日本トランスオーシャン航空(株)	90,400	107	107	
那覇空港ビルディング(株)	720	100	100	
その他27銘柄	201,847	577	603	
計	5,129,817	4,616	7,259	
種類	金額 (百万円)		摘要	
その他の長期投資			うち、預託金92百万円	
社内貸付金	14			
雑口	156			
計	170			
合計	7,430			

【引当金明細表】

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

区分	期首残高 (百万円)	期中 増加額 (百万円)	期中減少額		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)		
貸倒引当金 (投資その他の資産)	34	-	-	-	34	
貸倒引当金 (流動資産)	103	117	73	30	117	「期中減少額・その他」 は、洗替計算による差額の 取崩しである。
退職給付引当金	6,954	954	587		7,320	
役員賞与引当金	56	60	56	-	61	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告によること ができない場合は、那覇市において発行する沖縄タイムス、琉球新報 及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.okiden.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第46期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第47期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出

（第47期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出

（第47期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年7月3日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書である。

2019年3月14日に関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書である。

(5) 発行登録書及びその添付書類

2019年3月22日に関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類及びその添付書類

2018年12月7日に沖縄総合事務局長に提出

(7) 訂正発行登録書

2018年7月3日に関東財務局長に提出

2019年3月14日に関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月28日

沖縄電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯俣 克平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱村 正治 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖縄電力株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄電力株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、沖縄電力株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、沖縄電力株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

沖縄電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯俣 克平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱村 正治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている沖縄電力株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄電力株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	沖縄電力株式会社
【英訳名】	The Okinawa Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 本永 浩之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	沖縄電力株式会社東京支社 (東京都港区南青山一丁目15番9号(第45興和ビル6階)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 本永 浩之は、当社の第47期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	沖縄電力株式会社
【英訳名】	The Okinawa Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 本永 浩之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	沖縄電力株式会社東京支社 (東京都港区南青山一丁目15番9号(第45興和ビル6階)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社取締役社長本永浩之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社5社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）に加え、当社の事業特性を踏まえ総資産も指標とし、それぞれの過去3年連結ベースの平均金額で3分の2の割合に達している当社を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として電気事業営業収益、電気事業固定資産、固定資産仮勘定、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。